

**総務地域連携デジタル社会推進常任委員会
所管事項説明資料**

令和3年5月26日

地域連携部

目 次

1	組織の概要	1
2	令和3年度当初予算の概要	7
3	事務事業の概要	11
4	所管事項	23
	【部長所管】	
(1)	地籍調査の推進について	25
(2)	宮川の流量回復などの取組について	27
(3)	木曾岬干拓地の土地利用について	35
(4)	三重県立ゆめドームうえのについて	39
(5)	交通政策について	41
(6)	市町との連携・協働による地域づくりについて	45
(7)	移住促進の取組について	47
(8)	市町の行財政運営への支援について	55
	【国体・全国障害者スポーツ大会局長所管】	
(9)	スポーツの推進について	59
(10)	競技力向上対策について	67
(11)	三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けた取組について	77
	【南部地域活性化局長所管】	
(12)	南部地域の活性化について	83
(13)	東紀州地域の活性化について	85
(14)	過疎・離島・半島地域の振興について	89

○添付資料

三重とこわか国体・三重とこわか大会パンフレット

三重とこわか国体デモスポ参加申込みガイド

1 組織の概要

地域連携部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
地域連携総務課 chiren@pref.mie.lg.jp	企画調整班	2711	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報、公益法人等
	総務班	2715	○部内の組織・人事、危機管理、人権施策
	予算経理班	2717	○部内の予算・決算・経理
水資源・地域プロジェクト課 shigen@pref.mie.lg.jp	水資源・土地利用班	2010	○水資源開発の総合的な企画調整、国土利用計画法、地籍調査事業の推進
	地域プロジェクト班	2419	○木曾岬干拓地等の利活用の推進
交通政策課 kotsu@pref.mie.lg.jp	広域交通企画班	2805	○広域交通ネットワーク機能の向上、モビリティ・マネジメントの推進
	地域交通・次世代モビリティ班	2622	○生活交通の維持・確保、次世代モビリティ等の活用推進、自転車活用の推進
地域支援課 chiiki@pref.mie.lg.jp	地域づくり推進班	2351	○市町等との連携による地域づくり支援
	移住促進班	2420	○移住促進
市町行財政課 shichos@pref.mie.lg.jp	企画・分権班	2170	○市町への権限移譲、市町の合併、市町の地方創生
	行政班	2171	○市町の行政運営・公務員制度、住民基本台帳制度
	財政第1班	2174 2214	○市町村税、市町の地方交付税
	財政第2班	2173	○市町の地方債、市町の地方公営企業
	選挙班	2172	○選挙の管理執行、政治資金

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

国体・全国障害者 スポーツ大会局

総務企画課
kokutai@pref.mie.lg.jp

総務班 2998 ○局内の企画調整
企画班 2995 ○三重とわか国体・三重とわか大会の企画調整、
募金、企業協賛
広報・県民運動班 2908 ○三重とわか国体・三重とわか大会の広報、県民
運動の推進

競技・式典課
kyoshiki@pref.mie.lg.jp

競技班 2750 ○三重とわか国体の競技運営調整

式典班 2341 ○三重とわか国体・三重とわか大会の式典の準
備、実施

運営調整課
unei@pref.mie.lg.jp

運営調整班 2760 ○三重とわか国体・三重とわか大会の会場施設、
会場管理の準備・調整、実施

輸送・交通班 2342 ○三重とわか国体・三重とわか大会の輸送・交
通の準備・調整、実施

宿泊・医事衛生班 2056 ○三重とわか国体・三重とわか大会の宿泊・医
事衛生・弁当の準備・調整、実施

全国障害者スポーツ大会課
sho-spo@pref.mie.lg.jp

大会運営班 2766 ○三重とわか大会の大会運営の準備、実施

大会競技班 2767 ○三重とわか大会の競技運営の準備、実施

スポーツ推進課
sports@pref.mie.lg.jp

スポーツ推進班 2986 ○地域スポーツの推進、東京オリンピック・パラリ
ンピックのキャンプ地誘致

施設管理班 2985 ○県営スポーツ施設の運営

競技力向上対策課
kyougi@pref.mie.lg.jp

事業調整班 2996 ○競技力向上対策の総合調整

競技力向上対策班 2979 ○選手の育成・強化、指導者の養成

南部地域活性化局

南部地域活性化推進課
nanbu@pref.mie.lg.jp

企画調整班 2192 ○南部地域活性化の総合調整

定住促進・過疎離島班 2195 ○過疎・離島・半島地域の振興、定住促進

東紀州振興課
hkishu@pref.mie.lg.jp

事業推進班 2193 ○東紀州地域の活性化、観光・産業振興、熊野古道
の活用

【地域機関等名称・E-mail】

(課等名称)

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**wchiiki@pref.mie.lg.jp
地域調整防災室

環境室

四日市地域防災総合事務所ychiiki@pref.mie.lg.jp
地域調整防災室

環境室

鈴鹿地域防災総合事務所zchiiki@pref.mie.lg.jp
地域調整防災室

環境室

津地域防災総合事務所tchiiki@pref.mie.lg.jp
地域調整防災室

環境室

松阪地域防災総合事務所mchiiki@pref.mie.lg.jp
地域調整防災室

環境室

伊賀地域防災総合事務所gchiiki@pref.mie.lg.jp
地域調整防災室

環境室

県民防災課	0594-24-3821	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全
桑名旅券コーナー	0594-24-0010	○旅券（パスポート）
総務課	0594-24-3600	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0594-24-3624	○環境規制指導、廃棄物対策
地域防災課	059-352-0560	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全
総務生活課	059-352-0552	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
四日市旅券コーナー (近鉄百貨店四日市店内)	059-354-6499	○旅券（パスポート）
環境保全課	059-352-0593	○環境規制指導
廃棄物対策課	059-352-0593	○廃棄物対策
県民防災課	059-382-9786	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全
鈴鹿旅券コーナー (鈴鹿ハンター内)	059-379-5114	○旅券（パスポート）
総務課	059-382-9785	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	059-382-8675	○環境規制指導、廃棄物対策
県民防災課	059-223-5300	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全
総務課	059-223-5010	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	059-223-5083	○環境規制指導、廃棄物対策
地域防災課	0598-50-0503	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
総務生活課	0598-50-0500	○情報公開、文化、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
松阪旅券コーナー	0598-50-0633	○旅券（パスポート）
環境課	0598-50-0530	○環境規制指導、廃棄物対策
地域防災課	0595-24-8003	○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0595-24-8000	○情報公開、人権、文化、交通安全、経理
	0595-24-8018	○庁舎管理、公用車の運行管理業務
伊賀旅券コーナー	0595-24-8305	○旅券（パスポート）
環境課	0595-24-8078	○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域活性化局**南勢志摩地域活性化局**nchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

環境室

紀北地域活性化局ochiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

環境室

紀南地域活性化局kchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

環境室

地域防災課

0596-27-5115

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0596-27-5111

○情報公開、人権、文化、交通安全、経理

伊勢旅券コーナー

0596-27-5364

○庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

0596-22-7775

○旅券(パスポート)

0596-27-5405

○環境規制指導、廃棄物対策

県民防災課

0597-23-3407

○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

尾鷲旅券コーナー

0597-23-3597

○旅券(パスポート)

総務課

0597-23-3400

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

0597-23-3469

○環境規制指導、廃棄物対策

県民防災課

0597-89-6105

○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり支援、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙

熊野旅券コーナー

0597-89-6169

○旅券(パスポート)

総務課

0597-89-6101

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

0597-89-6937

○環境規制指導、廃棄物対策

2 令和3年度当初予算の概要

令和3年度 地域連携部 当初予算

(単位:千円)
 上段:(県費)
 下段:事業費

課名	令和2年度当初 +元年度2月補正 A	令和3年度当初 +2年度2月補正 B	増減額 (B-A)	前年度 比 B/A(%)	令和3年度当初予算の主な事業
地域連携総務課	(2,676,188) 2,676,452	(2,785,730) 2,785,993	(109,542) 109,541	104.1% 104.1%	・人件費 2,716,384
水資源・地域プロジェクト課	(△56,550) 2,344,730	(36,340) 2,316,215	(92,890) △28,515	- 98.8%	・木曾岬干拓地整備事業費 1,417,441 ・工業用水道事業会計出資金 318,102 ・地籍調査費負担金(2月補正含み) 259,539
交通政策課	(491,467) 608,493	(463,667) 1,116,977	(△27,800) 508,484	94.3% 183.6%	・伊勢鉄道基盤強化等対策事業費 380,809 ・地方バス路線維持確保事業費 344,874 ・新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援事業費 242,664
地域支援課	(58,361) 101,063	(35,647) 73,337	(△22,714) △27,726	61.1% 72.6%	・ええとこやんか三重移住促進事業費 37,062 ・移住支援事業費 28,305
市町行財政課	(179,138) 966,919	(204,161) 2,023,261	(25,023) 1,056,342	114.0% 209.2%	・衆議院議員選挙費 1,053,808 ・市町村振興事業基金交付金 674,910 ・特例処理事務交付金 152,481
総務企画課	(700,148) 716,053	(346,294) 3,304,920	(△353,854) 2,588,867	49.5% 461.5%	・三重とこわか国体・三重とこわか大会開催事業費(市町等に対する国体運営経費への支援等) 3,117,126 ・体育スポーツ振興基金積立金 186,632
競技・式典課	(608,879) 608,879	(1,660) 907,702	(△607,219) 298,823	0.3% 149.1%	・三重とこわか国体・三重とこわか大会開催事業費 907,702 (式典実施、競技役員養成等)
運営調整課	(609,432) 626,432	(0) 1,404,592	(△609,432) 778,160	0.0% 224.2%	・三重とこわか国体・三重とこわか大会開催事業費 1,404,592 (開・閉会式会場整備、市町等に対する国体競技施設整備への補助等)
全国障害者スポーツ大会課	(192,363) 192,375	(148,024) 2,377,112	(△44,339) 2,184,737	77.0% 1235.7%	・三重とこわか国体・三重とこわか大会開催事業費 2,377,112 (第21回全国障害者スポーツ大会開催経費)
スポーツ推進課	(496,056) 1,286,718	(509,159) 952,477	(13,103) △334,241	102.6% 74.0%	・三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿事業費 455,631 ・東京2020大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業費 230,724 ・三重交通Gスポーツの杜 伊勢事業費 166,071
競技力向上対策課	(791,841) 974,726	(69) 976,432	(△791,772) 1,706	0.0% 100.2%	・競技力向上対策事業費 867,694
南部地域活性化推進課	(74,476) 87,888	(37,950) 152,121	(△36,526) 64,233	51.0% 173.1%	・離島航路支援事業費 32,870 ・豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業費 101,690
東紀州振興課	(107,836) 120,699	(115,133) 121,753	(7,297) 1,054	106.8% 100.9%	・東紀州地域集客交流推進事業費 71,911 ・さあ出かけよう、熊野古道再発見旅事業費 11,390
合計	(6,929,635) 11,311,427	(4,683,834) 18,512,892	(△2,245,801) 7,201,465	68% 164%	

3 事務事業の概要

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>【地域連携総務課】 課長 佐藤 史紀 TEL 059-224-2711</p> <p>1 部内の企画および組織、人事、予算、経理等について</p>	<p>部内の企画、調整、組織、人事、予算、経理等に関する業務を一元的に行い、部内の各課、地域防災総合事務所、地域活性化局とともに担当施策を推進する。</p>
<p>人権・危機管理監 喜田 佳昌 TEL 059-224-2022</p> <p>1 部内の人権および危機管理について</p>	<p>部内の人権施策および危機管理に関することを行う。</p>
<p>【水資源・地域プロジェクト課】 参事兼課長 矢野 英樹 TEL 059-224-2010</p> <p>1 水資源開発の総合的な企画・調整について</p> <p>2 総合的な土地利用の調整について</p> <p>3 国土調査(地籍調査事業)の推進について</p>	<p>水資源の効率的な利用や未利用水対策等の企画・調整を図るとともに、水資源開発促進法および水資源機構法に基づく法手続き並びに関連調整事務を行う。また、異常渇水時における調整を行う。</p> <p>国土利用計画法に基づき、総合的かつ計画的な土地利用の調整を行うとともに、一定面積以上の大規模な土地に関する権利の移転等の届出の審査を行う。また、県内主要地の地価を調査し、公表する。</p> <p>土地利用に関する基礎資料となる地籍調査を実施する市町等に対し、経費の一部を負担するとともに、事業実施の助言・調整等を行う。</p>

項 目	概 要
4 木曾岬干拓地の土地 利用について	木曾岬干拓地の有効利用を図るため、適切な維持管理を行うとともに、伊勢湾岸自動車道以北の都市的土地利用に向けた取組を進める。
5 大仏山地域の土地 利用について	三重県大仏山地域土地利用構想に基づき、大仏山地域の適切な維持管理を行うとともに、多様な主体の参画による土地利用に向けた取組を進める。
<p>【交通政策課】</p> <p>課長 羽田 綾乃</p> <p>TEL 059-224-2805</p>	
1 リニア中央新幹線 について	<p>リニア中央新幹線の名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定および一日も早い全線開業の実現に向け、市町等と連携を密にとりながら県内駅候補の検討を進めるとともに、名古屋・大阪間の環境アセスメントの円滑な着手等を進めるため、沿線府県市やJR東海との連携活動に取り組む。</p> <p>また、効果的な啓発を行うことで、県民等の気運醸成を図る。</p>
2 中部国際空港およ び関西国際空港につ いて	<p>中部国際空港および関西国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」、「中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会」、「関西国際空港全体構想促進協議会」など関係団体等と連携し、利用促進と機能強化を図る。</p> <p>また、中部国際空港との海上アクセスについて、関係者で構成する「海上アクセス利用促進調整会議」において利用促進等に取り組む。</p>
3 地域鉄道および在 来線について	<p>地域鉄道や在来線の利用促進に沿線市町等と連携して取り組むとともに、地域鉄道の安全性や利便性の向上を図るため、事業者が実施する設備改善等に対し、国や沿線市町と連携して支援する。</p> <p>また、県や沿線市町等が出資する伊勢鉄道について、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営に沿線市町等と支援するとともに、今後の支援のあり方等について検討を行う。</p>

項 目	概 要
4 バスについて	バス路線の維持・確保のため、国や市町等と連携し、交通事業者への補助や利用促進に取り組むとともに、地域の生活交通を社会全体で支え、誰もが利用でき円滑に移動できる持続的な交通体系を構築するため、県内公共交通のネットワーク化を進める。
5 次世代モビリティ等の導入支援について	車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として市町等と進めるとともに、他地域への拡大を図る。
6 モビリティ・マネジメントの推進について	環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など、さまざまな観点から公共交通の必要性和重要性への理解と利用を促すとともに、公共交通の利便性を高めるための取組を進める。また、「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等が着実に進められるよう関係機関等と連携を図る。
【地域支援課】	
課長 野村 廉士	
TEL 059-224-2420	
1 市町との連携・協働による地域づくりについて	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、県と市町が連携を図りながら、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進する。
移住促進監	
山崎 章弘	
TEL 059-224-2420	
1 移住の促進について	三重県への移住を促進するため、移住相談センターを中心にきめ細かな相談対応を行うとともに、市町や関係団体と連携して移住に関するさまざまな情報の発信や移住希望者と地域がつながる仕組みづくり、市町の受入体制整備の支援に取り組む。

項 目	概 要
<p>【市町行財政課】</p> <p>課長 河北 智之</p> <p>TEL 059-224-2170</p> <p>1 市町への権限移譲 について</p> <p>2 市町の地方創生に について</p> <p>3 市町行政事務につ いて</p> <p>4 市町税財政事務に ついて</p> <p>5 選挙管理事務につ いて</p>	<p>「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、県から市町への権限移譲を推進する。</p> <p>地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組が、市町で円滑に実施されるよう、必要な助言や情報提供等の支援を行う。</p> <p>地方自治制度、地方公務員制度、住民基本台帳制度等に関することについて、適正な運営が行われるよう調査、助言等を行う。</p> <p>市町の地方交付税に関する事務、地方債に関する事務および市町村税に関する事務等を行うほか、地方税財政制度等に関することについて適正な運営が行われるよう調査、助言等を行う。</p> <p>衆議院(小選挙区選出)議員、参議院(選挙区選出)議員、県議会議員および知事の選挙を管理するとともに、有権者の政治意識の向上や明るい選挙の推進に向けて、啓発事業を行う。また、市町選挙管理委員会に助言等を行う。</p>

事 務 事 業 概 要

(国体・全国障害者スポーツ大会局)

項 目	概 要
<p>【総務企画課】 課長 上川 秀明 TEL 059-224-2998</p> <p>1 第76回国民体育大会および第21回全国障害者スポーツ大会の開催準備について</p>	<p>第76回国民体育大会（三重とこわか国体）および第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の開催に向けた総合的な企画及び調整を行う。</p> <p>また、開催機運を高めるため、両大会の広報や、県民運動の推進に取り組む。</p>
<p>【競技・式典課】 課長 川北 敏 TEL 059-224-2750</p> <p>1 三重とこわか国体の競技運営に向けた準備について</p> <p>2 三重とこわか国体・三重とこわか大会の式典について</p>	<p>三重とこわか国体の各競技の運営に必要となる審判員等競技役員の養成・確保を進めるとともに、会場地市町で開催される競技会に対する支援を行う。</p> <p>三重とこわか国体・三重とこわか大会の式典（開・閉会式、炬火イベント等）の企画・運営等を行う。</p>

項 目	概 要
<p>【運営調整課】 課長 関 美幸 TEL 059-224-2760</p> <p>1 三重とこわか国 体・三重とこわか 大会の会場施設の 整備について</p> <p>2 三重とこわか国 体・三重とこわか 大会の輸送、交通 の実施について</p> <p>3 三重とこわか国 体・三重とこわか 大会の宿泊、医事 衛生等の実施につ いて</p>	<p>三重とこわか国体・三重とこわか大会における開・閉会式会場の整備や、市町が行う競技会場整備への補助に取り組む。</p> <p>三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加者の輸送、交通に関する準備を進め、その実施に取り組む。</p> <p>三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加者の宿泊、医事衛生、弁当に関する準備を進め、その実施に取り組む。</p>
<p>【全国障害者スポーツ 大会課】 課長 種瀬 俊夫 TEL 059-224-2766</p> <p>1 三重とこわか大 会の情報支援ボラ ンティア等の育成 について</p>	<p>三重とこわか大会における情報支援ボランティア（手話等）や移動支援ボランティア等の育成に取り組む。</p>

項 目	概 要
2 三重とこわか大会の競技運営の準備について	三重とこわか大会における競技会場整備や競技役員の養成など競技運営の準備を進め、その実施に取り組む。
【スポーツ推進課】 課長 高浜 克好 TEL 059-224-2986	
1 地域スポーツの推進について	スポーツ推進月間の取組やスポーツイベントの開催等により、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るとともに、市町等と連携してスポーツを通じた地域の活性化に取り組む。 また、関係市町・関係団体と連携して、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプや聖火リレー、聖火フェスティバルを実施する。
2 スポーツ施設の管理運営・整備について	県営スポーツ施設について、指定管理者と連携しながら、施設の安全性や利便性の確保及び効果的・効率的な管理運営に努める。 また、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行う。
【競技力向上対策課】 課長 松崎 隆尚 TEL 059-224-2979	
1 競技力向上対策について	三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得とその後の安定した競技力確保のため、三重県競技力向上対策本部を中心に、選手やチームの強化活動への支援や、指導者の養成及び指導体制の強化等に取り組む。

事 務 事 業 概 要

(南部地域活性化局)

項 目	概 要
<p>【南部地域活性化推進課】</p> <p>次長兼課長</p> <p>生川 哲也</p> <p>TEL 059-224-2192</p> <p>1 南部地域の活性化および総合調整について</p> <p>2 過疎対策について</p> <p>3 離島振興について</p>	<p>南部地域の複数の市町や市町と民間事業者等が連携して行う、若者に魅力的な働く場の確保や地域で暮らし続けるための生活サービスの維持・確保に関する取組等を南部地域活性化基金等を活用して支援することにより、南部地域への定住を促進する。</p> <p>また、地域づくりに関わる関係人口の拡大を図り、地域住民が主体となった取組を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成や、任期終了後も地域に定住し続けるための支援を行うなど南部地域の活性化に向けて、関係部局と連携しながら、総合的・横断的に取り組む。</p> <p>過疎地域の持続的発展を支援し、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正を図るため、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき総合的な過疎対策を推進する。</p> <p>離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定および福祉の向上等を図るため、離島振興法および三重県離島振興計画に基づき総合的な離島振興対策を推進する。</p>

項 目	概 要
<p>【東紀州振興課】</p> <p>課長 林 孝昭</p> <p>TEL 059-224-2193</p> <p>1 東紀州地域の活性化について</p> <p>2 熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設について</p>	<p>市町、関係団体等と連携し、インバウンドも含めた情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ熊野古道伊勢路の環境づくり等による国内外からの誘客を促進するとともに、次世代を担う子どもや若者を対象に伝統・文化の担い手づくりを行う。</p> <p>また、（一社）東紀州地域振興公社を通じて、熊野古道をはじめとする地域資源を活用した観光振興・産業振興等に取り組む。</p> <p>東紀州地域の振興に向け、熊野古道センター、紀南中核的交流施設と連携して、熊野古道をはじめとする地域資源の情報発信、集客交流に取り組む。</p>

4 所管事項

(1) 地籍調査の推進について

1 地籍調査について

(1) 地籍調査の意義

地籍調査は、国土調査法に基づき調査・測量を行うもので、一筆ごとに土地の所在、地番、地目、所有者、面積を確定し、地籍簿・地籍図を作成する事業です。

地籍調査を行うことで、土地の最も基礎的な情報である面積や形状等が明らかになり、その結果が記録されることから、土地境界をめぐるトラブルの未然防止や土地の有効活用、公共事業の効率化及び災害復旧の迅速化など様々な効果があり、特に近年では、東日本大震災からの復旧・復興に向けた土地の境界確認や区画の復元などに大きな成果が認められました。

(2) 事業の概要

県では、地籍調査の事業主体である市町が円滑に調査を実施できるよう、国に対する予算確保や制度改善の要望活動や、市町を対象とした研修会を開催する等の支援を行っています。

地籍調査に必要な経費の負担は、県が1/4、市町が1/4、国が1/2【地籍調査費負担金（以下、「負担金」という）又は、社会資本整備円滑化地籍整備交付金※¹（以下、「交付金」という）】となっています。

なお、県や市町が負担する経費については、80%が特別交付税措置の対象となっており、それぞれ5%の負担で地籍調査を実施することが可能となります。

※¹ 社会資本整備円滑化地籍整備交付金

県や市町が作成した「社会資本総合整備計画」に位置付けられる道路や砂防などの基幹事業に関連した事業として地籍調査を位置づけて実施する事業

2 現状と課題

本県における地籍調査の進捗率は、令和2年度末で9.7%であり、全国平均52%（令和元年度末）に比べて極めて低い状況となっています。

進捗率を区域別で見ると、市町が優先的に実施している人口集中地区(DID地区)は22.3%であり、全国平均の26%に近い進捗率となっています。

(右図参照)

三重県(R2)の値は、速報値

		三重県(R2)	全国平均(R1)
人口集中地区 (DID地区)	対象面積	189.5 k m ²	12,673 k m ²
	進捗率	22.3%	26%
宅地	対象面積	611.3 k m ²	19,453 k m ²
	進捗率	15.3%	51%
農地	対象面積	1,170.5 k m ²	77,690 k m ²
	進捗率	18.9%	70%
林地	対象面積	3,409.0 k m ²	178,150 k m ²
	進捗率	4.8%	45%
合計	対象面積	5,380.3 k m ²	287,966 k m ²
	進捗率	9.7%	52%

負担金については、国の財政状況などから、市町からの要望額に応じた予算の確保が難しくなっているため、交付金の積極的な活用を図るとともに、国に対して、負担金の予算の確保を要望していく必要があります。

また、国が市町の地籍調査の一部を実施する基本調査^{※2}は、令和2年度からリモートセンシング技術等の先進的・効率的な手法を用いて行われており、この新手法による実績を重ねていくとともに、新手法が確立されるまでは従来手法でも基本調査を実施するよう要望していく必要があります。

※2 基本調査（効率的な手法導入推進基本調査）

基本調査は、航空測量を活用した「リモートセンシングデータ活用型」と計測機器を搭載した車両を走行させて位置情報を取得する「MMS（モバイルマッピングシステム）等活用型」の2種類があり、地域特性に応じた活用事例を蓄積・普及させることで、市町における効率的な地籍調査手法の導入推進を図ることを目的に国直轄事業として実施されている。

3 令和2年度の取組

令和2年度は、国の負担金や、交付金を活用し、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた地籍調査や、国の近畿自動車道紀勢線の整備に向けた地籍調査の促進などに取り組むとともに、国に対しては、市町と連携して予算の確保と国直轄事業の制度拡充を要望しました。

また、市町を対象とした研修会を実施するとともに、地籍調査のノウハウを持つ三重県土地開発公社職員を地籍アドバイザー^{※3}として国へ登録推薦を行うことで市町への支援体制強化を図りました。

一方で地籍調査を行っていない3市町に対して、幹部職員等が直接訪問して調査を再開することの重要性や有効性を説明しました。

※3 地籍アドバイザー

地籍調査に関する高度な知識を持った専門家で、市町村等における地籍調査実務の経験者、土地家屋調査士、測量士等から構成されており、地籍調査の実施にあたって問題が生じた場合や、地籍調査の着手準備時のアドバイス、講習会での講師など、様々な場面で活用されている。

4 今後の取組について

引き続き、市町の要望に応じた国の予算が確保されるよう、国に対して強く働きかけていきます。

南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算要求の考え方にも着目し、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に、市町と連携して効果的・効率的に取り組めます。

また、研修会や地籍アドバイザーの活用などにより、市町へ支援を行っていきます。

(2) 宮川の流量回復などの取組について

1 経緯

(1) 宮川の流量回復の取組

【別紙1】

宮川流域の健全な水環境の構築をめざした取組の一つである流量回復の取組については、平成12年3月に、宮川にダムや取水堰等が何もなかったと仮定して当時のダム流入量(S62~H8のデータ)から試算された、再現濁水流量「宮川ダム直下 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5\text{ m}^3/\text{s}$ 」を流量回復の目標として段階的に回復していくという基本方針が、宮川ルネッサンス委員会水部会から宮川ルネッサンス委員会へ報告されました。

これを受けて、県(宮川流域ルネッサンス事業推進会議)は、平成13年3月に当面の流量回復目標を「宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」とし、宮川ルネッサンス委員会において確認されました。

(2) 水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題の解決に向けた提言(三重県議会 平成20年10月20日)

【別紙2】

水力発電事業の民間譲渡に際し、三重県議会から、宮川の流量回復について以下のとおり提言を受けました。

① 譲渡条件としての流量回復について

議会として、宮川ダムからの $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ の常時放流を譲渡後も継続するとともに、当面の目標である「粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」を譲渡条件とすることを尊重する。

② 将来、更なる流量回復を図る場合について

将来、当面の目標である「宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」が実現された後に、宮川の自然環境や生態系の一層の保全に努め、更なる流量回復を図ることや、季節の水需要に応じた弾力的な水量調整を行うことも検討されるべきである。

2 現状と課題

(1) 流量回復の取組

① 「宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」に関する取組状況

当面の目標である「宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」について取組を進めるとともに、取組内容や成果については、「宮川流域振興調整会議」で検証しています。

「宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 」については、平成18年4月1日より実施しており、水力発電事業譲渡後も承継されています。

「粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」については、宮川用土地改良区及び中部電力(株)と運用ルールをつくり、平成26年度から流量回復放流に取り組んでおり、平成26年度、平成28年度、令和2年度の3回、計681万 3 千 m^3 の放流を実施してきました。

しかしながら、現行の運用ルールでは、農業用水の取水や河川水質への影響を考慮して、かんがい放流実施中には同時に流量回復の放流をしないこととしているため、この期間中は「粟生頭首工直下 $3.0\text{m}^3/\text{s}$ 」を下回る場合があります、年間を通した安定的な目標達成が実現できていません。(平成 26 年度以降、累計 61 日間)

【別紙 3】

そのため、令和 2 年度に、かんがい放流時も流量回復放流を行えるよう、同時放流の試行運用ルールを策定しました。(令和 3 年 4 月 1 日施行)

②「更なる流量回復」に関する取組状況

更なる流量回復については、令和元年度に、利害関係者に対して「検討が可能かどうか」の意向確認を行ったところ、「更なる流量回復についての議論は、粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ の流量を安定的に確保してから取り組むべきであるもの」との意見をいただいているところです。

(2) 宮川上流域のより良い流況に向けた取組

流量回復の取組により、宮川ダム直下において当面の目標である $0.5\text{m}^3/\text{s}$ を実現しているものの、宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間の流況については、流量をはじめ、水生生物のへい死など、現在もさまざまな課題があります。

このため、新たに、宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間のより良い流況に向けて、宮川流域ルネッサンス委員会水部会からの報告にある、将来の「宮川ダム直下 $2\text{m}^3/\text{s}$ 」に近づけるよう、さまざまな視点から検討を行う「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議(以下、「検討会議」という)」を令和 2 年 11 月 25 日に設置し、準備会を含めて合計 3 回開催しました。【別紙 4】

3 今後の取組

(1) 流量回復の取組

かんがい放流と流量回復放流の同時放流の試行運用ルールに基づき、河川状況に応じて同時放流を試行する等、「粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」の年間を通した安定的な確保に取り組みます。

(2) 宮川上流域のより良い流況に向けた取組

宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて、検討会議において将来の「宮川ダム直下 $2\text{m}^3/\text{s}$ 」に近づけるよう関係部局で検討を進めます。

宮川概要図

伊勢湾

三瀬谷ダム(河口から+48.1km)

宮川用水取水

宮川ダム(河口から+78.0km)
当面の回復目標:直下0.50m³/s
維持放流量:常時0.50m³/s

河口から+11.6km

宮川ダム直下~三瀬谷ダム間
約30km

粟生頭首工(河口から+37.4km)
当面の回復目標:直下3.0m³/s

三浦湾

熊野灘

※河口からの距離は、図上での計測による

水力発電事業の民間譲渡に伴う
宮川流域諸課題の解決に向けた

提 言

【抜 粋】

三 重 県 議 会

平成20年10月20日

-----<略>-----

三重県議会は、宮川プロジェクト会議での調査検討の結果を踏まえ、水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題の解決に向けて、下記のとおり提言する。

記

1 宮川の流量回復について

- (1) 「宮川ダム直下 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」を当面の回復目標として、譲渡に際しての条件とすることについて

議会として、宮川ダムからの $0.5\text{m}^3/\text{s}$ の常時放流を譲渡後も継続するとともに、当面の目標である「粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」を譲渡条件とすることを尊重する。

ただし、「粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」の目標を実現するためには、宮川ダムの放流に頼るだけでなく、県、市町、民間企業、流域関係者など多様な主体による森林整備をさらに推進し、森林の水源涵養機能の強化を図るとともに、渇水期においては、発電事業者や農業者などの利水関係者の互譲の精神による運用について調整を行うこと。また、宮川の自然環境や生態系の保全のために、地域住民や団体など多様な主体とともに環境保全活動などの取組を進めること。

- (2) 将来、更なる流量回復を図る場合について

将来、当面の目標である「宮川ダム直下 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{m}^3/\text{s}$ 」が実現された後に、宮川の自然環境や生態系の一層の保全に努め、更なる流量回復（※）を図ることや、季節の水需要に応じた弾力的な水量調整を行うことも検討されるべきである。このため、県庁内に部局横断的な組織を設置した上で、関係する市町や団体、譲渡先の企業とも連携、調整しながら、宮川の流量回復の取組の成果を継続的に検証するとともに、上記（1）ただし書きに掲げた取組を長期的な視点で進めること。

-----<略>-----

参考1：流量回復放流実績

実施期間		流量回復放流量
平成26年8月1日～6日	6日間	66万4千m ³
平成28年7月29日～8月5日	8日間	93万3千m ³
令和2年6月1日～8月28日 (6月20日～8月10日の間は 河川自流が回復したため中断)	延べ37日間	521万6千m ³
計		681万3千m ³

参考2：粟生頭首工直下毎秒3トンを下回った事例

下回った期間		備考
平成26年6月25日～27日	3日間	
平成27年6月1日～5日	5日間	かんがい放流実施中
平成28年8月5日～23日	19日間	かんがい放流実施中
平成29年7月18日～27日	31日間	かんがい放流実施中
平成30年7月25日～27日	3日間	かんがい放流実施中

※令和元年度、令和2年度は下回った事例なし

宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間のより良い流況に向けて、宮川流域ルネッサンス委員会水部会からの報告(※)にある、将来の宮川ダム直下毎秒2トンに近づけるよう、さまざまな視点から検討を行う「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議(以下「流量回復等検討会議」という)」を設置する。

(検討・調整事項)

第2条 流量回復等検討会議は、次に掲げる項目について検討、調整し、より良い流況に向けた流量回復等の取組方針案をまとめる。

- 一 流量回復に関すること。
- 二 河川環境に関すること。
- 三 漁場環境に関すること。
- 四 河川水質に関すること。
- 五 流量回復等検討にかかる流域関係者との連携、調整に関すること。

(組織等)

第3条 流量回復等検討会議は、副知事をリーダーとし、リーダーが選任した主任委員及び委員にて行う。

- 2 主任委員は、水資源・地域プロジェクト課長とし、流量回復等検討会議の議事進行・取りまとめを行う。
- 3 委員は次の各号に掲げるものとする。
 - 一 大気・水環境課長
 - 二 農業基盤整備課長
 - 三 みどり共生推進課長
 - 四 水産資源管理課長
 - 五 河川課長
 - 六 防災砂防課長
 - 七 社会教育・文化財保護課長
- 4 主任委員及び委員は、所管事項の検討を進め、流量回復等検討会議で報告・提案する。
- 5 流量回復等検討会議での検討結果等は、宮川流域振興調整会議の場にて、報告・提案する。
- 6 委員が流量回復等検討会議を欠席する場合には、委員が指名するものを代理として出席させることができる。

7 流量回復等検討会議には、会議に必要と認めるものの出席を求め、意見を求めることができる。

(事務局)

第4条 流量回復等検討会議の事務局を、地域連携部水資源・地域プロジェクト課に置く。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、流量回復等検討会議の運営に必要な事項は、会議に諮って定める。

※宮川流域ルネッサンス委員会水部会報告

(平成12年3月17日)

宮川流域ルネッサンス委員会水部会は報告の中で、宮川の再現渇水流量「宮川ダム直下2.0 m³/s、粟生頭首工直下5.0 m³/s」(再現流量の中で年間355日を下回らない流量)を目標として段階的に回復していくことが求められるとした。

注 再現流量

宮川にダムや取水堰等が何もなかったとした時のダム流入量から試算した流量

附則

この要綱は、令和2年11月25日から施行する。

(3) 木曾岬干拓地の土地利用について

1 現状・課題

木曾岬干拓地は、5年間公共利用に供することを買い受け条件として、平成12年度に国（東海農政局）から購入した土地です。現在、平成26年度に関係市町とともに策定した「木曾岬干拓地の土地利用計画」（別紙1）に基づき、その後の社会経済状況の変化等をふまえつつ、土地利用を進めています。

(1) 伊勢湾岸自動車道より北側について

伊勢湾岸自動車道より北側（木曾岬新輪工業団地）については、5年間の公共利用（わんぱく原っぱ（第1・2期）、建設発生土ストックヤード）を終えており、工業用地として分譲しています。

第1期分譲（約11.9ha）は完売し、第2期分譲（約14ha）は約0.7haを残し、分譲を決定しました。第3期分譲（約19.7ha）については、5月10日から分譲受付を開始したところであり、今後、区域内道路等を整備する必要があります。（別紙2）

(2) 伊勢湾岸自動車道より南側について

新エネルギーランドについては、木曾岬メガソーラー株式会社が平成26年度から公共利用としてエネルギーサービス事業を行っています。

建設発生土ストックヤード（第2期）については、公共利用として公共工事等の発生土により盛土するため、環境影響評価手続きを進めていますが、同区域より南側を中心として希少種の猛禽類「チュウヒ」の飛来が確認されており、手続きを慎重に行っています。

農業体験広場は、建設発生土ストックヤード（第2期）の整備後に公共利用を行う予定であり、現在未整備です。

このように土地の利用状況は異なりますが、今年度、公共利用後の土地利用の方向性について検討するため、関係部局で構成する「木曾岬干拓地土地活用庁内会議」を設置しました。

2 今後の対応

(1) 伊勢湾岸自動車道より北側について

引き続き関係市町などと連携し、企業誘致に取り組むとともに、第3期分譲地の区域内道路等を着実に整備します。

(2) 伊勢湾岸自動車道より南側について

早期の土地利用が図られるよう、関係市町や専門家等から幅広く意見を伺い、「木曾岬干拓地土地活用庁内会議」において多角的に検討します。

木曾岬干拓地の土地利用計画

別紙 1



わんぱく原っぱ(第1期):平成30年4月公共利用終了
 わんぱく原っぱ(第2期):令和2年3月公共利用終了
 わんぱく原っぱ条例:令和2年3月廃止
 建設発生土ストックヤード:令和3年1月公共利用終了

■土地利用計画

面積:ha

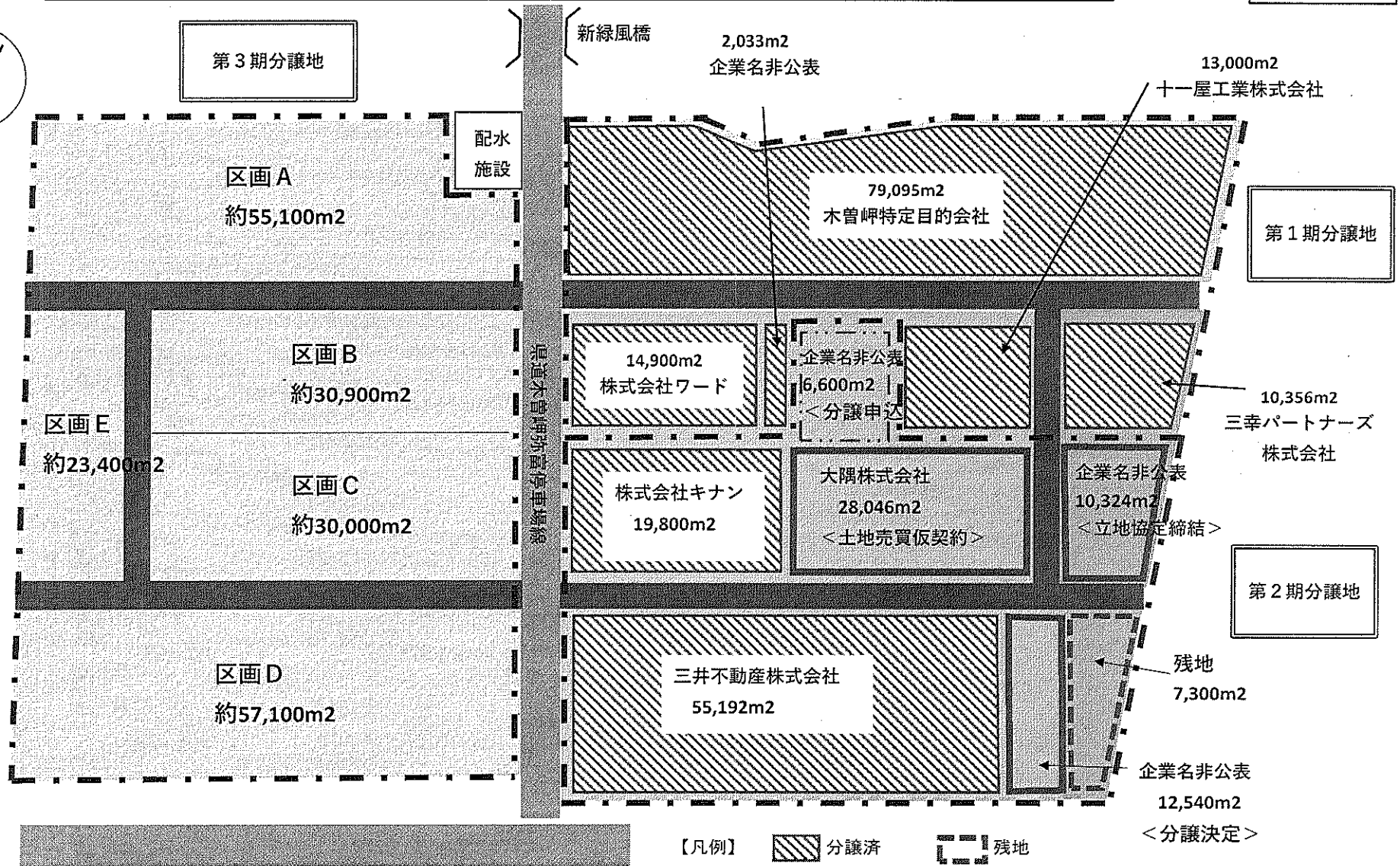
施設の種別		三重県	愛知県
建設発生土ストックヤード		20.0	—
野外体験広場	わんぱく原っぱ(第1期)	21.4	7.0(北)
	わんぱく原っぱ(第2期)	40.1	4.4(北)
新エネルギーランド		63.6	17.2
建設発生土ストックヤード(第2期)		66.4	—
運動広場		—	15.2
農業体験広場		50.1	—
自然体験広場		60.0	27.9
その他	水路等	13.6	7.9
合計		335.2	79.6

—— 環境影響評価実施区域
 - - - 県境

三重県 | 愛知県

木曾岬新輪工業団地（旧木曾岬干拓地工業用地）分譲状況（R3.4.30現在）

別紙 2



- 【凡例】
- 分譲済
 - 残地
 - 分譲決定済
 - 分譲申込

(4) 三重県立ゆめドームうえのについて

1 現状・課題

三重県立ゆめドームうえのは、「住む」、「働く」、「学ぶ」、「憩う」の複合的な機能を備える「ゆめポリス伊賀」の核となる交流施設として、県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図ると共に文化の向上等に資することを目的に、平成9年12月に開館しました。

しかし、平成28年度からの第二次三重県行財政改革取組の中で示された①県有施設としては広域利用が前提となるが、利用者の地域性に偏りがある、②維持管理に多額の費用を要している、③今後、多額の改修費用が見込まれる、という課題をふまえ、見直しに取り組んでいます。

見直しの方向性は、『「継続」または「民間活力を利用したさらなる施設運営の効率化」』としています。

昨年度、この方向性に基づき民間活力導入可能性調査等を行い、見直しの検討方針を、『ゆめドームうえのの設置目的（スポーツ振興・文化向上）の継承を前提に、第1競技場や指定避難所機能を残すことを条件として、県の財政負担額が低く、運営面における民間の主体性が高い順に、民間移譲（売却）、PFI（R0）方式※の順で検討する』としたところです。

※PFI（R0）方式とは、民間事業者が施設を改修し、管理・運営する事業方式。（県の「公の施設」としての位置付けは変わらず、地方公共団体は改修等に要した経費を割賦で民間事業者に支払い、民間事業者は改修した施設を指定管理者として管理する。）

2 今後の取組

検討方針に基づき、次の予定で取り組みます。

【民間移譲（売却）に関する予定】

令和3年4～7月	外部の専門家による契約内容等の法的な妥当性の検証
令和3年8～10月	入札公告、落札決定
令和3年11月	売買契約締結議案を県議会に提出
令和4年4月	施設引き渡し

なお、民間移譲（売却）先がなかった場合は、次の予定で取り組みます。

令和3年10月	PFI（R0）方式の検討に移行
令和4年4月	現指定管理契約を延長し、PFI（R0）方式の検討を継続

(別紙)

1 三重県立ゆめドームうえのの施設概要

三重県立ゆめドームうえのは、「住む」、「働く」、「学ぶ」、「憩う」の複合的な機能を備える「ゆめポリス伊賀」の核となる交流施設として、県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図ると共に文化の向上等に資することを目的に、平成9年12月に開館しました。

項目	内容
築年数	24年(2021年現在)
供用開始年月	平成9年12月
建物構造	鉄筋コンクリート造、2階建て
用途地域等	近隣商業地域(容積率80%、建ぺい率200%)
敷地面積	15,000㎡
建築面積	6,777㎡
延床面積	8,080㎡
駐車場	無料駐車場98台(障がい者用6台)
主な諸室	■第1競技場(1,750㎡) ◇競技部分 バスケットボールコート2面、バトミントンコート8面、卓球20面、ハンドボールコート1面 ◇観客席(1階可動席500席、2階固定席1,100席) ◇ステージ、会議室、更衣室、放送室など ■第2競技場(714㎡) ◇競技部分 バスケットボールコート1面、バトミントンコート2面、卓球6面、バレーボールコート(6・9人制)1面 ◇観客席(2階固定席300席) ◇軽運動室、トレーニング室、更衣室、放送室など
施設利用者数 (直近3年間)	平成30年度:121,129人 令和元年度:119,547人 令和2年度:60,997人
事業費	用地購入費:870,000千円 調査設計費:91,000千円 建設費:3,579,250千円

〔これまでの管理状況〕

平成9～17年度 上野市が県から委託を受け管理
平成18～28年度 伊賀市が指定管理者として管理
平成29～令和3年度 日本環境マネジメント(株)が指定管理者として管理

(5) 交通政策について

1 地域公共交通対策について

近年では人口減少や少子化の進行等により、地域公共交通の利用者は減少傾向にある中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに大幅に減少し、交通事業者はこれまで以上に厳しい経営状況となっています。このため、県民の生活を支える地域公共交通がコロナ禍においても維持・確保されるよう、県として引き続き積極的に支援します。

(1) 地域鉄道および在来線について

①現状

三岐鉄道、四日市あすなろう鉄道、伊賀鉄道、養老鉄道の各社では、利用者の減少による採算の悪化により、地方の鉄道路線を民間鉄道事業者が単独で維持することが困難になってきたことから、沿線自治体が鉄道経営に参画するなどにより、路線の維持を図っていますが、沿線自治体の負担が年々増加しています。

そのため、県民の生活交通において大きな役割を担っている地域鉄道の維持が図られるよう、一層の利用促進に取り組む必要があります。

また、県、沿線市町等が出資する第三セクターの伊勢鉄道では、これまで概ね収支均衡を維持していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、資金繰りのための借入や更なる経費節減努力を行っているものの、令和2年度以降の同社事業は大きな損失が生じています。

このため、平成28年度から令和10年度までの「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備のために県と沿線等15市町（※1）が積み立てた三重県地域交通体系整備基金（以下「基金」と言う。）を活用して緊急的に経営支援を行うこととし、令和3年1月に県と沿線等15市町で覚書を締結したところです。

さらに、「関西本線」や「名松線」、「紀勢本線」など、在来線についても、より一層の利用促進を図る必要があります。

（※1）伊勢鉄道、紀勢本線、参宮線の沿線で伊勢鉄道、JRの駅がある15市町

②今後の取組

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者減少にもかかわらず、大幅な減便等を行わずに運行する交通事業者に対し、安定的な運行の維持について県が独自に支援を行うほか、感染防止対策、割引企画などの利用回帰に要する経費を支援するとともに、各補助制度のさらなる拡充や新型コロナウイルス感染症の影響による減収分への経営支援等について、国に対し要望します。

加えて、地域鉄道が安全確保のために実施する設備整備等に対し、従前どおり国や沿線市町と協調して補助します。

また、伊勢鉄道における新型コロナウイルス感染症の影響による損失については、同社の決算状況や経営改善に向けた取組状況等をふまえ、基金による緊急的な経営支援を行うとともに、今後の支援のあり方等について、関係市町と検討を行います。

(2) バスについて

①現状

利用者の減少や深刻な運転士不足などにより、路線バス事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした中、市町は、事業者の廃止路線を引き継いで運行する廃止代替バスや、コミュニティバス、デマンドタクシーなど住民の身近な移動手段の確保に努めるとともに、県は、複数市町をまたぐ「地域間幹線バス」(※2)への補助を行うことにより広域的な移動手段の確保に努めています。

また、利用状況が特に悪い路線について、県では、バスの利用者に利用目的、利用区間などの聴き取り調査を行い、利便性の向上に向けた検討を行うとともに、路線の維持に向け、バス事業者、関係市町、国と連携し、路線ごとに利用促進等の対策を進めているところです。

(※2)「地域間幹線バス」の主な定義

- * 複数市町村にまたがる系統であること。(H13/3/31時点)
- * 1日当たりの計画運行回数が3往復以上であること。
- * 輸送量が15人～150人/日で経常赤字が見込まれること。

②今後の取組

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う路線の維持・確保を図るため、安定的な運行の維持や、感染防止対策、利用回帰に要する経費を、引き続き支援します。加えて、「地域間幹線バス」の運行経費等への補助額に対する特例措置の継続や新型コロナウイルス感染症の影響による減収分への必要な経営支援等について国に対し要望します。

引き続き、運行経費等に対し、国と協調して補助するとともに、このままでは補助基準を満たさず廃止が避けられなくなる路線については、バス事業者や沿線の自治体、地域と連携し、沿線の学校にも協力を求めるなど効果的な利用促進に取り組めます。

また、市町の地域公共交通会議等に参画するなど地域と連携し、路線バスやコミュニティバス等も含めた生活交通のネットワーク化と利用促進を図ります。

2 次世代モビリティ等の導入支援について

(1) 現状

近年、高齢運転者による交通事故の多発が社会問題化し、運転免許の返納件数が増加傾向にある中、免許返納後の日常生活の移動手段の確保が求められています。

このため、高齢化が進む「郊外型団地等都市部」や「交通不便地域」における移動手段の確保をめざし、市町等と連携し、AI配車システムを導入したデマンドタクシーなど次世代モビリティ等を活用した取組や、交通分野と福祉分野等とが連携した取組をモデル事業として実施しました。また、同モデル事業の成果、課題解決のための要点、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携を行ううえで要する情報や手続などを整理したマニュアルを取りまとめました。

(2) 今後の取組

市町等と連携し、地域の実情に応じた交通分野と福祉分野等が連携した取組や次世代モビリティを活用した取組について、「新しい生活様式」に対応するキャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点を加え、引き続きモデル事業として実施します。また、昨年度作成したマニュアルを活用しながら新たな移動手段を導入する地域が拡大するよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけや支援を行います。

さらに、Ma a S等の新技術を活用した移動サービスの充実を進める地域や市町の取組に参画し、支援します。

3 モビリティ・マネジメントの取組について

(1) 現状

県民が公共交通の有効性を理解し、目的や状況等に合わせて自家用車とバス、鉄道、タクシーや自転車などの移動手段を適切に使い分けることを促す「モビリティ・マネジメント」を推進するため、様々なイベントと連携した啓発活動に取り組んでいます。

また、コミュニティバスなど公共交通の利便性を高めるため、コミュニティバス路線の時刻表や運行経路等の情報をインターネットでの検索機能に対応させる「三重県公共交通ネットワーク見える化」(以下、「公共交通見える化」という。)の取組などを行っています。

加えて、「県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくり」をめざし、令和元年度に策定した、「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策を進める必要があります。

(2) 今後の取組

次世代モビリティ等を活用した高齢者向けのセミナーやイベントの開催、高校生を対象とした啓発活動などについて、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めながら取組を進めていきます。

また、「公共交通見える化」を進め、公共交通の利便性を高めます。

さらに「三重県自転車活用推進計画」に基づき、市町など関係機関等と連携して取り組めます。

4 リニア中央新幹線について

(1) 現状

東京・名古屋間の2027年(令和9年)先行開業に向けた着実な事業実施、名古屋・大阪間のルートと駅位置の早期確定および一日も早い全線開業の実現をめざし、本県では「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」(以下、「県同盟会という。))をはじめ、近隣の沿線府県市等と連携した枠組みである「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」(以下、「三県一市会議」という。))、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」(以下、「三府県会議」という。))等を通じた活動を積極的に進めています。

このうち、県同盟会では、各市町に対して駅位置候補の意向確認を行った結果、今年1月に亀山市を駅候補地に決定しました。亀山市からは、駅として必要な条件や地域特性をふまえて、今年9月に駅候補地案が県同盟会に示される予定です。

引き続き、名古屋・大阪間の概略のルートおよび駅位置が確定する環境影響評価手続きの円滑な実施に向け、JR東海や国等との連携を一層強化していく必要があります。

(2) 今後の取組

県同盟会において継続的に要望・啓発活動に取り組むほか、三県一市会議において今後の名古屋・大阪間事業の円滑化に向けて情報収集等を図るとともに、2023年(令和5年)頃の着手と見込まれる名古屋・大阪間の環境影響評価手続きの円滑な実施のため、引き続き三府県会議とも連携しながら、JR東海の名古屋以西準備担当部署と事前準備を進め、国に対しても連携・協力を求めています。

亀山市から示される駅候補地案については、今年度、有識者によるアクセス性や県全域への波及効果等の分析・評価を行い、県同盟会での検討をふまえて2022年(令和4年)中に開催する県同盟会総会で決議し、JR東海に要望します。

また、リニア開業時に社会人として利用される若い世代の方々を対象とする「みえりニア応援クラブ」の会員を募集し、啓発動画の活用をはじめ会員と連携した様々な取組を行うことで、県内の気運醸成につなげます。

5 中部国際空港について

(1) 現状

中部国際空港の航空旅客数および発着回数は、近年の訪日外国人旅行者の増加やLCCの就航増により、令和元年度には過去最高を記録するなど、堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって令和2年度は大幅に減少しました。

中部国際空港が我が国の国際拠点空港としての役割を果たしていくためには、早期の二本目滑走路の整備による24時間完全運用を実現させる必要があります。

このため、様々な観光資源や国内有数の企業集積など、本県の強みを活かして国内外からの旅行者の誘致や企業等の空港利用促進に取り組む必要があります。

(2) 今後の取組

三県一市の自治体、経済団体、空港会社及び企業等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」を通じて、中部国際空港の利用促進・活用等の取組を一体的に推進し、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めながら、利用回帰に向けた取組を進めます。

また、同じく三県一市の自治体、経済団体、空港会社及び企業等で構成する「中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会」を通じて、国会、政府、その他関係機関に対する要望活動、建設促進に必要な情報収集及び調査・研究を行い、二本目滑走路をはじめとする機能強化の早期実現に取り組めます。

(6) 市町との連携・協働による地域づくりについて

1 現状

人口減少および少子高齢化が進展する中で、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等、さまざまな課題が顕在化しています。このため、県では、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進するため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）の取組等により地域課題の解決に取り組んでいます。

2 主な取組

(1) 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組

協議会は、県と市町が対等な関係で設置する共管組織として、平成21年2月に設置されました。（仕組みについては別紙参照）

協議会では、全県的な課題をテーマとした検討会議や地域防災総合事務所および地域活性化局単位の検討会議を通じて、全県的な課題の協議・検討や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組んでいます。また、「知事と市町長との1対1対談」を開催し、市町固有の地域課題についてオープンな場で議論を行っています。

(2) 地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり

人口減少および少子高齢化が進展する中で、持続可能な地域づくりを進めるには、若者の力を生かしていくことが不可欠となっています。このため、令和2年度において、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、地域づくりをはじめとしたさまざまなジャンルで活動する若者のトークイベントの開催等を通じ、若者同士のネットワークをつくり、その仲間とともに地域づくりの経験を積むことで、地域づくりに携わるきっかけづくりを行いました。

3 令和3年度の取組

協議会において、「持続可能な地域コミュニティづくり」、「権限移譲等に関する市町と県との連携」をテーマとした検討会議を設置し、地域防災総合事務所および地域活性化局とも連携し、全県的な課題の協議・検討を進めるとともに、地域防災総合事務所および地域活性化局単位の検討会議を通じて、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。また、引き続き「知事と市町長との1対1対談」を開催します。

若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組では、令和2年度の取組で生まれた若者同士のネットワークの醸成・拡大を図るとともに、若者による地域づくり活動をより地域課題にフォーカスさせていくため、上記の「持続可能な地域コミュニティづくり」検討会議を通じ、市町と連携しながら取組を進めます。

県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
- 検討会議等での検討指示

構成：市町長
市長会会長、町村会会長
知事、副知事
危機管理統括監
各部長等
地域防災総合事務所長・
地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長
県各部長主管課長
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組

構成：市町関係課
県関係課等

地域会議

1対1対談

- 市町固有の具体的課題を議論
 - 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議
- 構成：市町長、知事

サミット会議

- 地域共通の課題を議論
 - 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議
- 構成：関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長
地域防災総合事務所長・地域活性化局長
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組

構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

課題の共有

事務局：県・市長会・町村会

(7) 移住促進の取組について

1 現状と課題

(1) 背景

人口減少が進む中、自然減と社会減に対して幅広い視点から対策を講じ、豊かで活力ある地域をつくっていく必要があります。このため、県では、みえ県民カビジョン・第三次行動計画において「移住の促進」を施策に位置づけて取組を進めているところです。

(2) これまでの取組

首都圏での移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪・名古屋での移住相談デスク、移住相談会等など、オンラインも活用しながらきめ細かな相談対応を行ってきました。また、ホームページ等による情報発信の充実、一定の要件を満たして東京圏から移住・就業した方を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の実施などに取り組んできました。

その結果、令和2年度は、相談件数が1,098件、移住相談窓口や空き家バンクなど県および市町の施策を利用した県外からの移住者数が514人となり、平成27年度から6年間の移住者数は1,900人を超えています。

○県および市町の施策を利用した県外からの移住者数及び相談件数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
移住者数	124人	205人 (65%増)	322人 (57%増)	371人 (15%増)	383人 (3%増)	514人 (34%増)	1,919人
相談件数	750件	1,137人 (52%増)	1,332件 (17%増)	1,414件 (6%増)	1,455件 (3%増)	1,098件 (25%減)	7,186件

※ () は前年比

(3) 課題

企業等における働き方改革・ワークライフバランスへの意識の高まりや、新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方への移住に関心が高まる中、全国の多くの自治体においても、移住促進の取組が強化されていることから、一人でも多くの方に三重県を選んでいただけるような取組が求められています。

2 取組方針

次の3本の柱を取組方針として、移住の促進に取り組んでいきます。

- (1) ワンストップできめ細かな移住相談体制
- (2) 総合的な情報発信と気運の醸成
- (3) 移住者を受け入れる地域の体制整備

3 令和3年度の取組

(1) ワンストップできめ細かな移住相談体制

新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での相談が困難な場合も考慮し、電話、メールに加えて引き続きオンラインでの相談受付も実施します。

① 首都圏における移住相談体制

常設の相談窓口に加えて、移住相談会（5回程度）、U・Iターン就職セミナー（4回程度）を実施します。

② 関西圏における移住相談体制

移住相談デスク（8回程度）、移住相談会（2回程度）を実施します。

さらに、関西事務所と連携した移住相談会として、オンラインで相談窓口につなぎ実施します。（会場：関西事務所 5回程度）

③ 中京圏における移住相談体制

移住相談デスク（3回程度）、移住相談会（1回程度）を実施します。

(2) 総合的な情報発信と気運の醸成

三重県移住・交流の専用ポータルサイト「ええとこやんか三重」に加え、SNSも有効に活用し、県内全市町の移住関連情報をきめ細やかに発信するとともに、全国フェアへの出展や他県との広域連携によるプロモーションを行います。

(3) 移住者を受け入れる地域の体制整備

市町との担当者会議や研修会等を開催し、移住希望者のニーズを共有するとともに、移住促進の効果的な手法や課題等について検討し、県と市町、市町同士の連携強化と、移住者を受け入れる地域のさらなる体制整備を図ります。

また、移住支援事業については、令和3年4月から移住元要件や就業要件が拡充されたことから、市町など関係機関とも連携し、あらゆる機会を通じて当該事業の周知を図り、活用を促進します。

4 令和3年度の重点取組

移住の実現には、移住希望者が継続的に移住者や地域と関わり、交流することが非常に大切です。そこで、昨年度に構築した、移住希望者と移住者や地域の人たちが継続的に交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を、昨年委嘱した「三重暮らし応援コンシェルジュ」とともに着実に進めます。

また、コロナ禍においてテレワークやワーケーションなど「場所」にとられない働き方が注目されていることを踏まえ、こうした働き方に関心がある方に、三重での暮らしを体験していただくことで、継続的に地域とつながるきっかけとなる事業を実施します。

さらに、移住希望者を受け入れる側の体制強化を図るための人材養成講座も開催します。

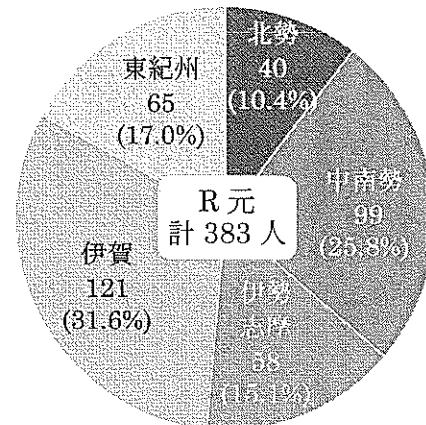
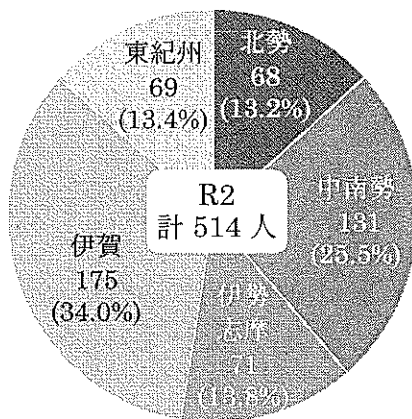
令和2年度 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳
移住者数 514人

内 訳	R 2		参考 (R元)		
	項 目	移住者数	割合	移住者数	割合
	空き家バンク	122人	23.7%	113人	29.5%
	市町移住相談窓口利用	117人	22.8%	79人	20.6%
	市町の補助・助成制度利用	101人	19.6%	82人	21.4%
	その他各市町施策	40人	7.8%	28人	7.3%
	地域おこし協力隊(任期終了)	16人	3.1%	12人	3.1%
	空き家リノベーション事業	0人	0.0%	12人	3.1%
	その他県施策	118人	23.0%	57人	14.9%
	合計	514人	-	383人	-

(1) 移住先の地域

R 2

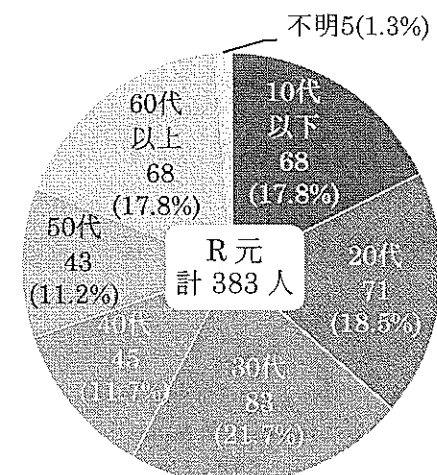
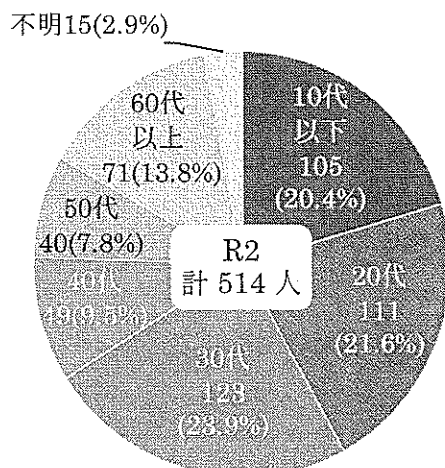
参考：R元



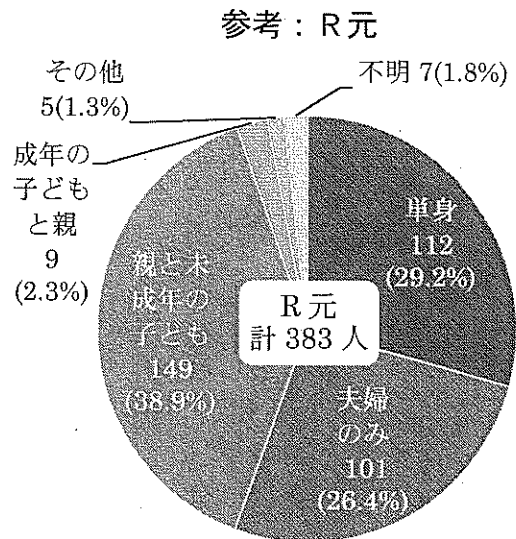
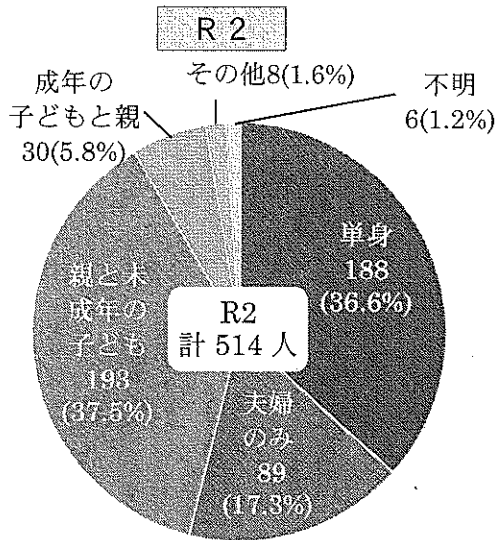
(2) 年代

R 2

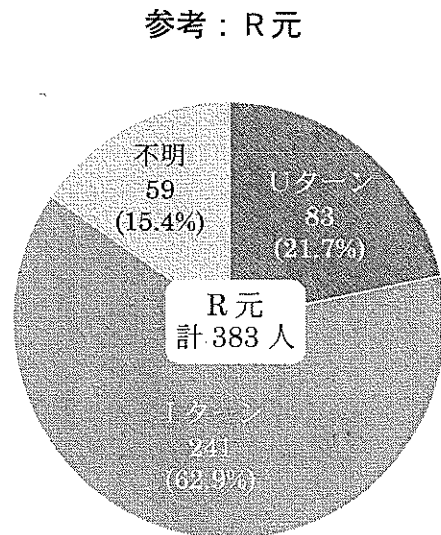
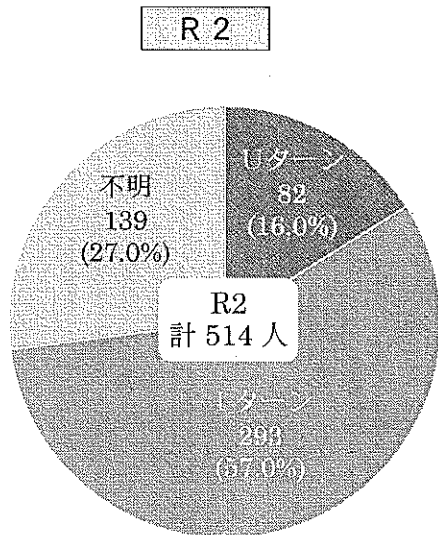
参考：R元



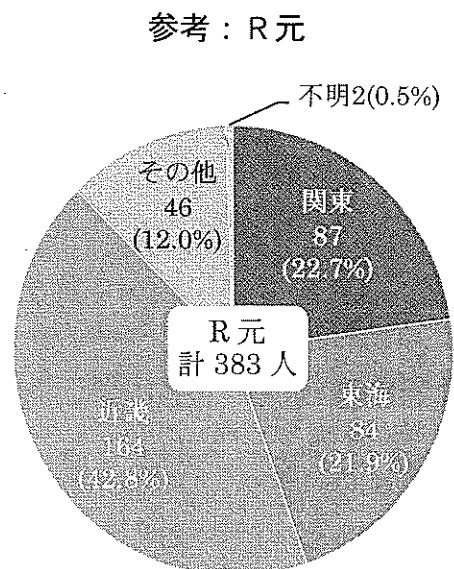
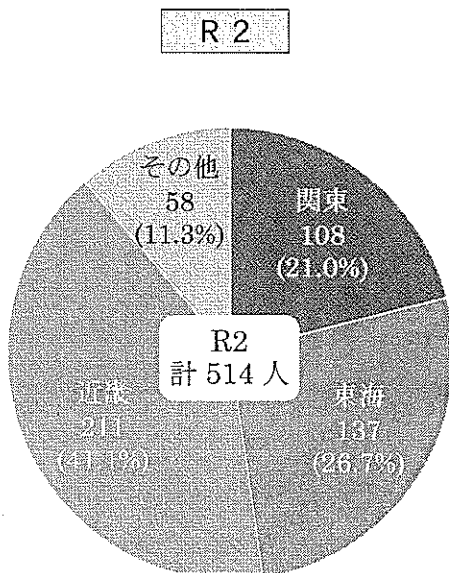
(3) 家族構成



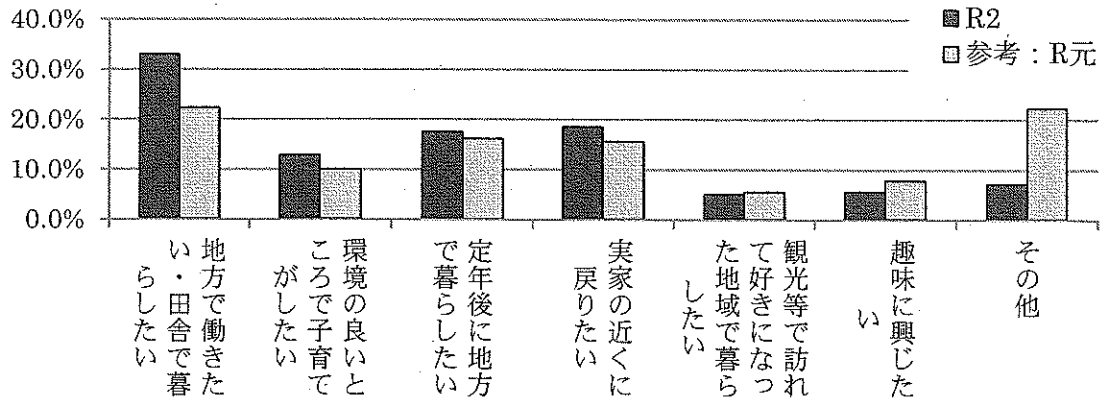
(4) Uターン/Iターン



(5) 移住前の地域

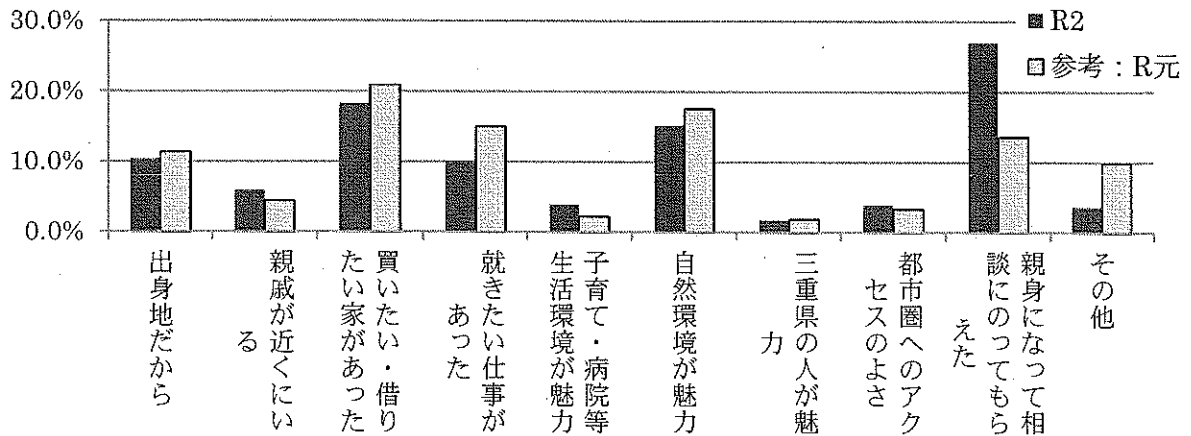


(6) 移住のきっかけ (複数回答有 延べR2 : 194件、R元 : 179件)



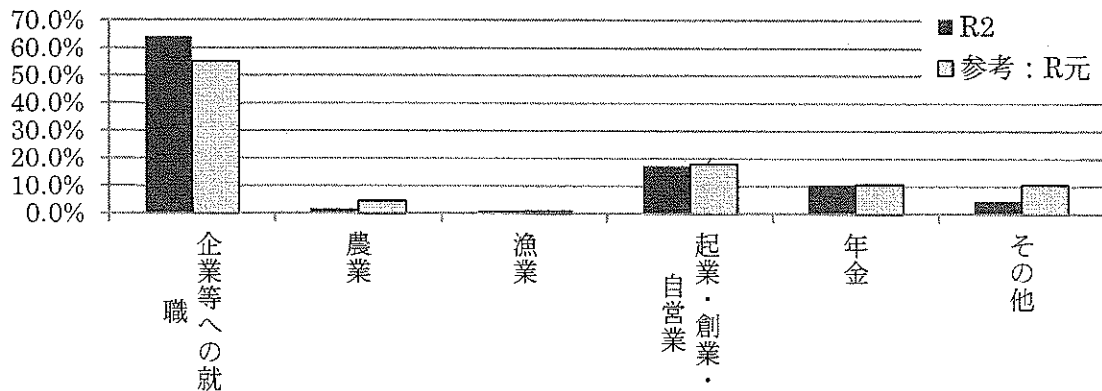
R 2	33.0%	12.9%	17.5%	18.6%	5.2%	5.7%	7.2%
R 元	22.3%	10.1%	16.2%	15.6%	5.6%	7.8%	22.3%

(7) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べR2 : 356件、R元 : 273件)



R 2	10.4%	5.9%	18.3%	10.1%	3.9%	15.2%	1.7%	3.9%	27.0%	3.7%
R 元	11.4%	4.4%	20.9%	15.0%	2.2%	17.6%	1.8%	3.3%	13.6%	9.9%

(8) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べR2 : 271件、R元 : 216件)

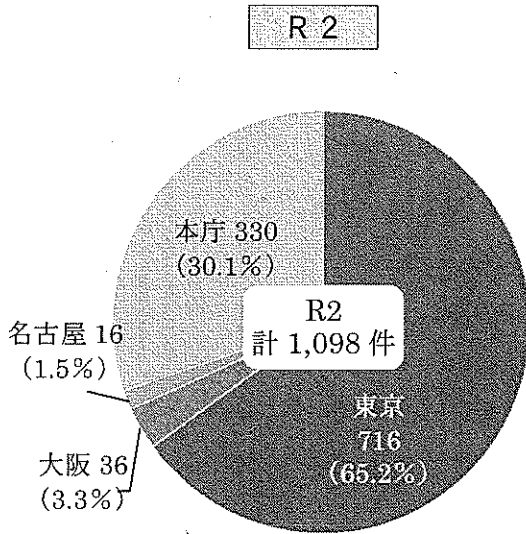


R 2	64.2%	1.8%	1.1%	17.3%	10.7%	4.8%
R 元	55.1%	4.6%	0.9%	18.1%	10.6%	10.6%

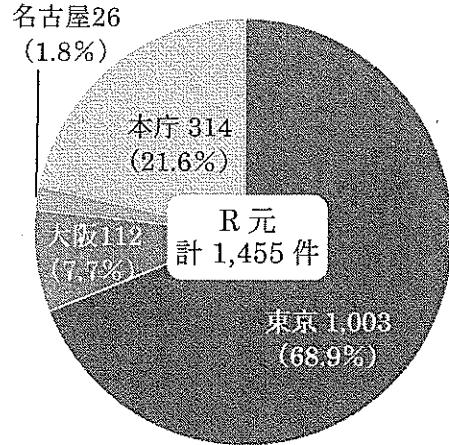
令和2年度 移住相談の状況
相談件数 1,098件

資料2

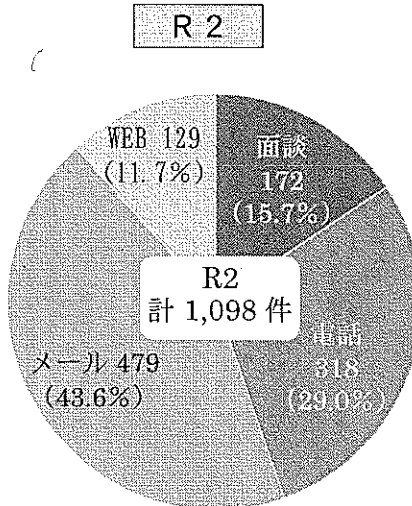
(1) 受付場所



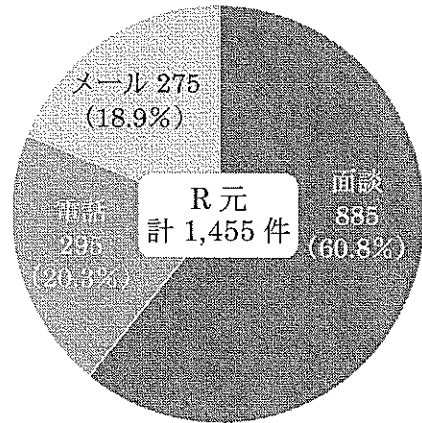
参考：R元



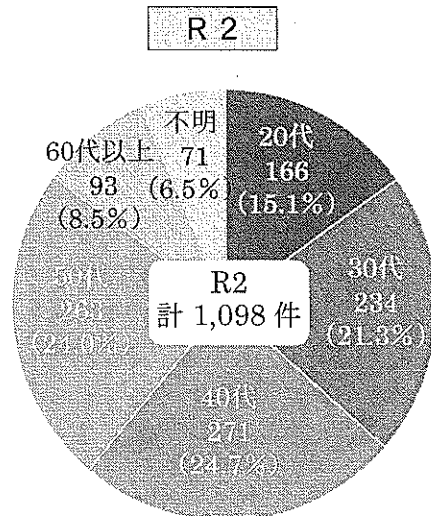
(2) 相談方法



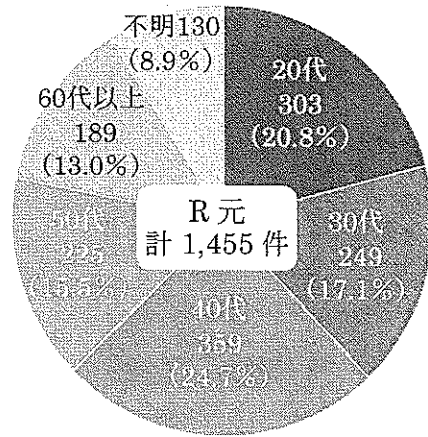
参考：R元



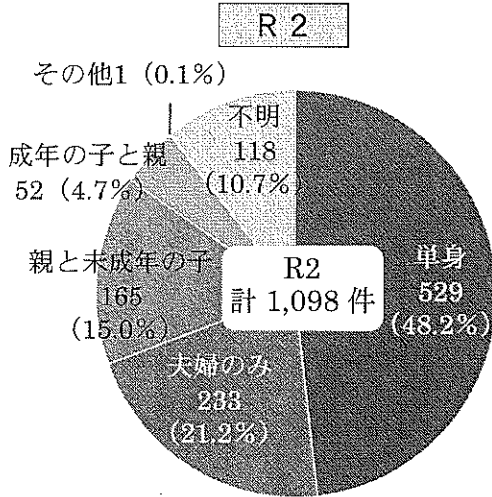
(3) 年代



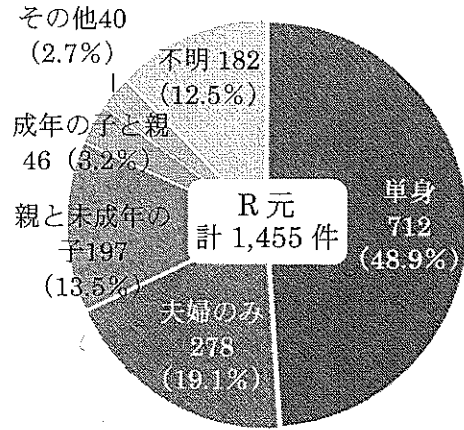
参考：R元



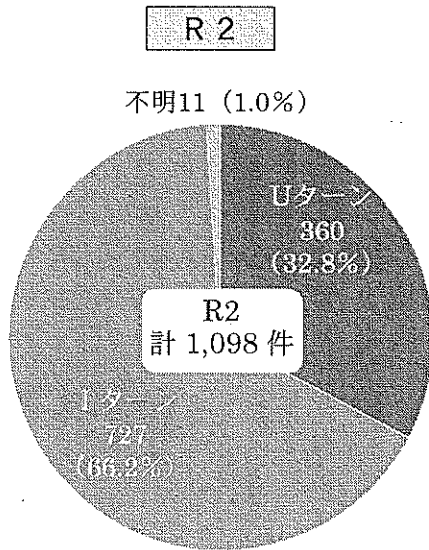
(4) 家族構成



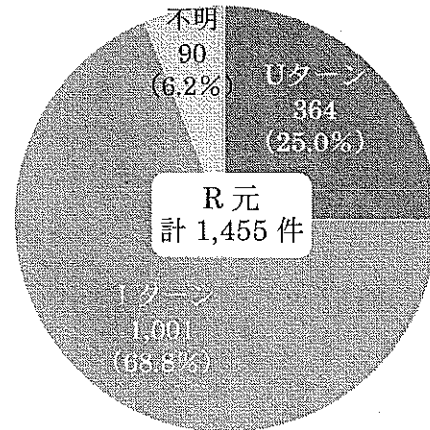
参考：R元



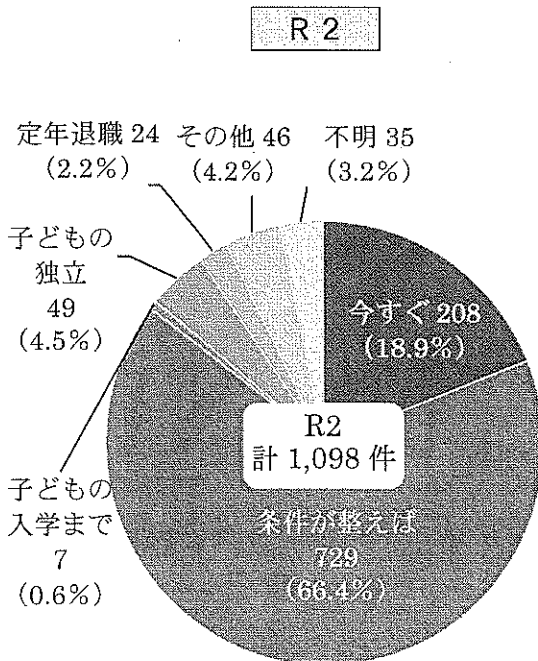
(5) Uターン/Iターン



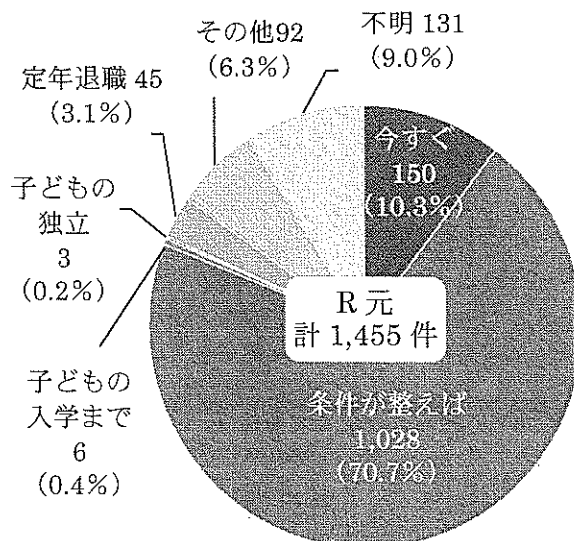
参考：R元



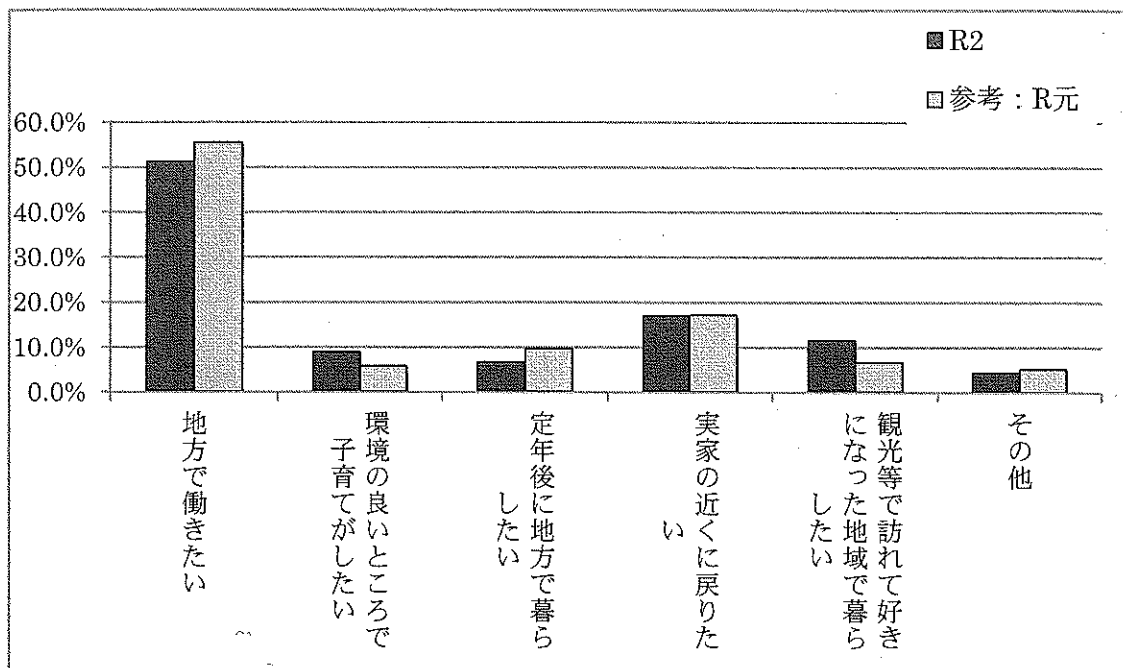
(6) 移住希望時期



参考：R元

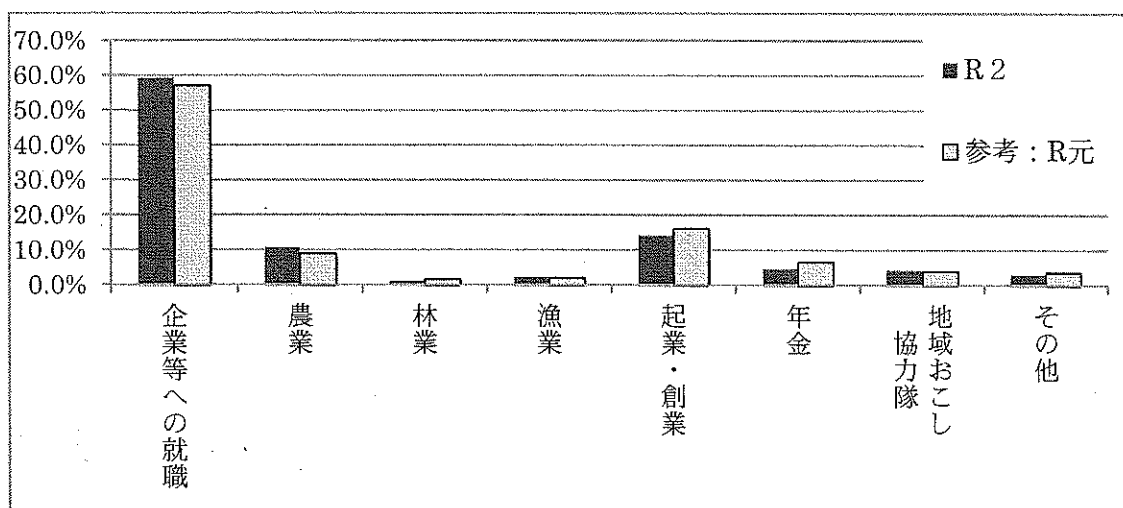


(7) 相談のきっかけ (複数回答有 延べR2:1,377件、R元:1,587件)



R 2	51.3%	8.9%	6.7%	17.0%	11.6%	4.4%
R元	55.5%	5.8%	9.7%	17.2%	6.7%	5.2%

(8) 移住先での生活基盤 (複数回答有 延べR2:1,263件、R元:1,584件)



R 2	59.2%	10.7%	1.2%	2.4%	14.3%	4.8%	4.4%	3.1%
R元	57.1%	9.0%	1.6%	2.0%	16.2%	6.6%	3.9%	3.7%

(8) 市町の行財政運営への支援について

県では、県内 29 の市町が自主的・自立的な行財政運営を行いながら、県民に必要な行政サービスを効率的・効果的に提供できるよう、市町に対する助言や情報提供などの支援を行っています。

1 行財政運営

(1) 現状と課題

県内市町は、厳しい地方財政の中、少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの今日我が国が直面する課題をはじめ、地域における様々な行政課題に取り組んでいます。その財政状況については、実質収支が赤字の団体はありませんが、経常収支比率が高止まりしている団体も多いなど、厳しい財政運営の状況が続いています。

市町において、基礎自治体としての自主性、自立性が確保され、効率的かつ効果的な行財政運営が安定的に行われるとともに、社会経済情勢の変化やこれに伴う国の制度変更などへの対応が円滑に行われる必要があります。

(2) 今後の取組

今後も引き続き、市町の自主性を尊重しつつ、適切な行財政制度の運用や財政健全化の取組等について、「市町と県との勉強会」の開催や、総務省のアドバイザー派遣事業等を活用した個別支援などを通じて、市町に対し必要な助言や情報提供による支援を行います。

2 権限移譲

(1) 現状と課題

全国的に権限移譲が一定進み、国の分権改革の重点が、期間を区切った全国一律の集中的な取組から、地方の発意に根差した息の長い取組へ移ってきました。

同時に、市町においては、近年の厳しい財政状況や行政改革による職員数の減少など、権限移譲の検討に際し個々の課題を抱えていることから、これらの課題を市町と協力して克服していくため、自発的かつ詳細にわたる移譲の検討が求められています。

こうした中、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、これまでの集合形態を改め、北勢、中勢、南勢志摩、東紀州の 4 か所での地域別の勉強会を開催し、地方分権改革における国の動向、広域連携等を活用した取組の説明や権限移譲の今後の進め方に関する意見交換を実施するとともに、関係部局とも連携し市町への個別訪

問も行いました。

また、今年度は、市町からの要望を受け、重点的に取り組む移譲事務（農地転用許可等、景観計画の策定等、屋外広告物の許可等、介護保険法に基づく事業者の指定等、都市計画法に基づく開発行為の許可等）に浄化槽設置届の受理等に関する事務を追加しました。

引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討がさらに進むよう、取り組んでいく必要があります。

(2) 今後の取組

今年度においても、市町の自主性・自立性を尊重し、関係部局と連携しながら、地域の実情に応じた権限移譲の検討を促進します。

3 地方創生

(1) 現状と課題

平成 26 年度に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、平成 27 年度までに県内の全ての市町において「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」が策定され、市町の地方創生の実現に向けて取り組んでいます。

県においては、これまで市町との勉強会や市町訪問による意見交換を開催し、地方創生関連交付金に係る事業計画の策定支援や、他県の優良事例の紹介など、市町の取組の実効性が高まるよう、必要な助言や情報提供を行ってきました。

地方創生をめぐる動きとして、「誰一人取り残さない」ことを理念としたSDGsの考え方が、地方創生の取組の一層の充実・強化につながるものとして、国の第2期総合戦略にも横断的な目標として取り入れられました。市町においても、さまざまな主体との連携など地方創生を実現していくうえで、SDGsは大きな原動力となります。

このため、昨年度の勉強会では「SDGsと地方創生」をテーマとし、市町職員がSDGsへの理解を深め、地方創生とのつながりを体感できる体験型の研修を実施しています。

(2) 今後の取組

総合戦略に位置付けられた取組を地方創生の実現につなげられるよう、引き続き市町との勉強会などの機会を通じて、国の動きや他府県の優良事例等の情報提供を行うなど、市町の主体的な取組を積極的に支援するとともに、市町との更なる連携の強化を図ります。

4 新型コロナウイルス感染症対策にかかる市町対応について

市町においては、国の緊急経済対策に関連し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事務の執行、地方税の特例措置などに対応する必要があり、市町の事務負担は増加しています。

県としては、市町からの様々な問い合わせに丁寧に対応するとともに、質問対応等を集約し共有するなど、事業が円滑に実施できるよう支援しています。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されました。

国では、令和2年度の第3次補正までに総額4.5兆円の予算措置がなされ、県内市町の交付限度額は第3次申請までで295.6億円となっています。県としては実施計画のとりまとめ等、市町が円滑に臨時交付金を受けられることができるよう、助言や情報共有を行っています。

(2) 地方税の特例措置等

国の緊急経済対策での税制上の措置として、令和2年4月に地方税法等が改正され、税制上の措置（徴収の猶予制度の特例や軽減措置、特例措置の期間延長等）が設けられており、県では市町において適切な運用が図られるよう、必要な情報提供を行うなどの支援を行っています。

(9) スポーツの推進について

1 地域スポーツの推進

(1) 現状

①本県のスポーツ推進と地域活性化について

本県では、スポーツによる元気な三重づくりをめざして、平成 30 年度に「第 2 次三重県スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画に基づきさまざまな施策の中で、「地域スポーツの推進」において、スポーツ推進月間の取組などスポーツに参画する（する、みる、支える）ための機運醸成や、総合型地域スポーツクラブの育成支援、スポーツを通じた地域の活性化などに取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツイベントが中止や入場制限となるなど、スポーツに参画する機会が著しく減少している状況が続いています。

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について

4月7日、8日に実施された東京 2020 オリンピック聖火リレーは、市町及び各関係機関との連携のもと、感染防止も含めた安全対策の徹底と県民の皆さんの協力により、無事に終了しました。

8月12日～15日に実施予定のパラリンピック聖火フェスティバルについては、各市町主催の「採火」及び県主催の「県内集火・出立式」にかかる具体的な内容の検討を再開したところです。

また、事前キャンプについては、新たにカナダスケートボードチームの誘致が決定したところですが、カナダアーティスティックスイミングチームについては、新型コロナウイルス感染症の影響により日程変更が生じ、十分な練習時間の確保が困難となったことなどから、中止となりました。

その他のチームとは実施に向けて練習日程や交流事業の調整を進めています。

事前キャンプにおける新型コロナウイルス感染対策については、チームの外出制限や不特定多数との物理的距離確保、PCR検査の手順など、具体的な「選手等受入れマニュアル」の作成を進めています。

(2) 課題

国のスポーツ基本計画では、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率が3人に2人（65%程度：令和3年度）となることが目標とされています（現状値 59.9%）。

これをふまえて、「第2次三重県スポーツ推進計画」や「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」においても、65%（令和3年度）を目標として取り組んでいますが、コロナ禍が続く中、取組が十分進展していないことから、現状値は 50.4%（令和2年度）にとどまっています。

目標の達成に向けて、働く女性やビジネスパーソンといった実施率が低い層への効果的な啓発などに加え、コロナ禍にあっても安全・安心に運動・スポーツを楽しむような対策を講じていく必要があります。

また、東京 2020 大会に向けた聖火リレー・フェスティバルや事前キャンプ等の取組を契機として、交流促進や人材育成を一過性のものとせず継続的な取組とし、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。

(3) 今後の取組

① 本県のスポーツ推進と地域活性化への取組について

「みえのスポーツ・イヤー」の最終年であり、東京 2020 大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を控えた本年は、これらの大規模大会を契機としてスポーツへの関心をより高めるよう機運醸成を図り、大会後はそのレガシーを地域の活性化に活かすための具体的な取組に着手します。

併せて、三重とこわか国体のデモンストレーションスポーツや「みえスポーツフェスティバル」等を通じて、運動・スポーツ実施率が低い層の運動習慣の定着を図ります。

さらに、コロナ禍でも外出自粛の対象とならない「屋外での運動」「散歩」や、県民の健康を守るプロジェクト事業（みんつく予算）を活用した効果的な「室内運動」「スキマ運動」の普及に取り組みます。

これらの取組により、運動・スポーツへの参画人口を増やし、実施率の向上につなげていきます。

② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について

聖火リレーの実施により地域で生み出された高揚感や一体感を東京 2020 大会まで持続させ、大会の熱気と興奮が直後の三重とこわか国体・三重とこわか大会につながるよう機運醸成に取り組めます。

聖火フェスティバルについても、東京パラリンピック大会や三重とこわか大会への機運を高めるため、徹底した感染防止対策を講じながら、市町と連携を密にして運営準備を進めていきます。

また、事前キャンプについては、国と連携して万全な感染防止対策を講じることにより、最適な練習環境の提供や非接触型の交流メニューの実施など、チームと受入れ側双方の安全・安心を確保し、「オール三重」で受入れ態勢を整えていきます。

今後も県内市町・関係団体等と連携して、聖火フェスティバルや事前キャンプ等を契機に長期的な交流促進や人材育成を図り、スポーツを通じた活気あるまちづくりをめざして取り組んでいきます。

2 スポーツ施設の管理運営、整備

(1) 現状

①スポーツ施設の管理運営

国体・全国障害者スポーツ大会局では、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿スポーツガーデン）、三重交通G スポーツの杜 伊勢（総合競技場）、ドリームオーシャンスタジアム（松阪野球場）、ライフル射撃場の4施設を所管しています。

いずれも指定管理者制度を活用して（指定の期間 令和元年度～5年度）、施設の安全性・利便性の確保及び効果的・効率的な管理運営に努めています。

また、三重県行財政改革取組における新たな財源確保対策の一環として、鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場及び松阪野球場にネーミングライツを導入しています。

（所管スポーツ施設）

施設名	指定管理者 (ネーミングライツパートナー)
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	三重県スポーツ協会グループ※ (三重交通グループHD株式会社)
三重交通G スポーツの杜 伊勢	三重県スポーツ協会グループ※ (三重交通グループHD株式会社)
ドリームオーシャンスタジアム	公益財団法人三重県スポーツ協会 (瀬古食品有限会社)
県営ライフル射撃場	三重県ライフル射撃協会

※（公財）三重県スポーツ協会と（株）ジャパンスポーツ運営によるJV

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度当初は各施設を全面または一部閉館し、営業再開後も各種競技大会の中止や入場制限、個人・団体利用の減少など、スポーツ施設の管理運営は厳しい状況が続いています。

さらに、5月9日に「まん延防止等重点措置」が本県に適用されたことを受けて、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の利用時間を午前9時から午後8時まで（従前は午後10時まで）に短縮して営業しています。（期間は5/9～5/31）

なお、三重交通G スポーツの杜 伊勢、ドリームオーシャンスタジアム、ライフル射撃場は通常どおり営業しています。

各施設とも三重県新型コロナウイルス感染症対策本部が策定した「三重県指針」に基づき、「発熱者の施設の入場禁止」、「三つの『蜜』の防止」、「飛沫感染・接触感染の防止」などの適切な感染防止対策を実施するとともに、指定管理者が策定・公表した感染拡大防止に向けた「施設利用ガイドライン」の実践を通じて施設利用と感染拡大防止の両立に取り組んでいます。

②スポーツ施設の整備

令和2年度は、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の庭球場人工芝張り替え、三重交通G スポーツの杜 伊勢の補助競技場公認更新に必要な改修、ドリームオーシャンスタジアムのスコアボード全面更新など、三重とわか国体の競技施設基準を満たし、かつ安全安心に開催するための整備を行いました。

なお、ライフル射撃場については、国体の競技施設基準をすべて満たしており、令和2年度の整備はありませんでした。

(2) 課題

施設の年間利用者数については、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」において、1,114,700人（令和2年度）を目標として取り組んできましたが、437,505人とどまりました。

このような状況をふまえ、より多くの皆さんに利用いただくために、徹底した感染防止対策をとりながら利用促進の取組を積極的に進めていく必要があります。

また、施設整備においても、事故防止や老朽化への対応など、安全安心な環境を提供する必要があります。

(3) 今後の取組方針

①利用促進の取組

コロナ禍にあってもできる限り目標を達成できるよう、利用者にとって満足度の高い自主事業・サービス等の企画立案や、スポーツ合宿・大規模大会等を新規誘致するための広報活動など、指定管理者と連携して利用促進に努めていきます。

②安全安心な環境整備

皆さんに安心して利用いただくために、入館時の検温、手指消毒、マスクの着用といった感染防止対策を徹底します。

また、事故防止や老朽化への対応として、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の庭球場自動火災報知機の更新、三重交通G スポーツの杜 伊勢のメイン競技場公認更新に必要な改修、ドリームオーシャンスタジアムの空調設備更新などを行います。

これらにより、すべての利用者が安全安心に利用できる環境の提供に努めていきます。

1 オリンピック聖火リレーの概要

(1) リレー

・走行市町 12市町 4/7 四日市市・鈴鹿市・亀山市・津市・鳥羽市・伊勢市
4/8 伊賀市・名張市・松阪市・大紀町・紀北町・熊野市

・走行ランナー 184名

(2) セレモニー等

日程	項目	会場	沿道での主な盛り上げ施策
4/7	出発式	四日市公害と環境未来館前	四日市市：ゴールでの諏訪太鼓演奏
	ミレブレーション	サオリーナ	鈴鹿市：市内園児中学生による楽器演奏
	セブレーション	三重県営総合競技場	鳥羽市：大漁旗と海女による応援（答志島） 伊勢市：LEDキャンドル誘導灯の設置
4/8	出発式	伊賀上野城	伊賀市：ゴールでの忍者による応援
	ミレブレーション	松坂城跡	名張市：修験道者によるほら貝の出発合図
	セブレーション	山崎運動公園くまのスタジアム	大紀町：町内小中学生による団体応援 熊野市：ゴールでの小学生によるダンス

2 パラリンピック聖火フェスティバルの概要

	日程	会場
採火	8月12(木)～15日(日)	各市町内
県内集火・出立式	8月15日(日)	三重県総合文化センター

3 事前キャンプ誘致状況

	市町名等 (誘致主体)	相手国	競技	練習拠点
1	四日市市	カナダ	体操(オリ)	四日市市総合体育館
2	三重県	英国	競泳(パラ)	三重県営鈴鹿スポーツガーデン
3	三重県・津市	カナダ	レスリング(オリ)	津市産業・スポーツセンター
4	三重県・松阪市	カナダ	スケートボード(オリ)	松阪市総合運動公園スケートパーク
5	伊勢市	ラオス	陸上競技(パラ)	三重県営総合競技場等
6	志摩市	スペイン	トライアスロン(オリ・パラ)	浜島B&G海洋センター等

4 県営スポーツ施設年間利用者数の実績及び目標

(単位：人)

		H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標値※		710,200	725,800	958,800	978,000	1,114,700	1,205,500
実績		845,481	842,648	1,181,289	931,852	437,505	-
内訳	三交G鈴鹿	500,926	464,068	583,958	497,617	283,684	-
	三交G伊勢	308,001	342,241	556,801	380,611	144,038	-
	ドリームオーシャンスタジアム	35,751	36,012	38,420	50,970	7,564	-
	ライフル射撃場	803	327	2,110	2,654	2,219	-

※みえ県民カビジョン 第二次及び第三次行動計画の目標値

1・3について、東京2020大会スポンサー権利保護からネーミングライツでの名称は使用できないことになっています。

	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	三重交通G スポーツの杜 伊勢	ドリームオーシャンスタジアム	ライフル射撃場
所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	伊勢市宇治館町 510 番地	松阪市立野町 1370 番地	津市中村町字国主谷
設置年月	第1期 H4. 10 / 第2期 H9. 7 / 第3期 H19. 4	体育館 S39. 4/S47. 4 競技場 S43. 12/S48. 5 トレーニングセンターH2. 3	S50. 8	S47 年度
施設の概要	<p>□敷地面積 391, 000 m² (第1期)</p> <p>○サッカー・ラグビー場 (H4. 10. 11 供用開始) メイングラウンド面積 14, 432 m² 第1・2グラウンド面積 25, 500 m² 第3・4グラウンド面積 28, 600 m² メインスタンド地上3階鉄筋コンクリート造 (第2期)</p> <p>○屋内水泳場 (国際公認、JOC 認定競技別強化センター指定施設) (H9. 7. 12 供用開始) 建築面積 10, 185 m²、延面積 18, 807 m²、地上3階地下1階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)</p> <p>○庭球場 (H9. 7. 12 供用開始) ・管理棟：建築面積 472 m²、延面積 1, 168 m² 地上3階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1, 581 m²、延面積 1, 987 m²、地上2階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3, 465 m² 延面積 3, 031 m²、地上1階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ・屋外テニスコート：延面積 16, 100 m² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m² 延面積 105 m²、地上2階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第3期)</p> <p>○体育館 (H19. 4. 1 供用開始) 延面積 4, 308 m²、アリーナ面積 2, 010 m² 地上2階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第3期以降)</p> <p>○多目的広場 (H17. 9. 1 供用開始) 面積 5, 212 m² ○クライミングウォール (H19. 7. 21 供用開始) 高さ 12m×幅 4m</p>	<p>□敷地面積 185, 426 m² (五十鈴公園全体)</p> <p>○体育館 (S39. 4 供用開始) 建築面積 3, 748 m²、延面積 5, 783 m² 地上3階・地下1階鉄筋コンクリート造</p> <p>○体育館別館 (S47. 4 供用開始) 建築面積 968 m²、延面積 1, 093 m²</p> <p>○陸上競技場 (日本陸連第1種公認、国際陸連認証クラス2) (S43. 12 供用開始、H27~H29 大規模改修、H29. 10. 21 供用開始) ・メインスタンド 建築面積 6, 070 m²、延面積 11, 378 m² 地上4階鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ・バックスタンド 建築面積 4, 078 m²、延面積 5, 699 m² 地上2階鉄筋コンクリート造 ・サイドスタンド 建築面積 5, 047 m²、延面積 3, 374 m² 地上1階・地下1階鉄筋コンクリート造 ・メインフィールド 400m×9 レーン ・大型映像装置</p> <p>○補助競技場 (第3種公認) (H28. 4. 11 供用開始)</p> <p>○投てき場 (H28. 8 供用開始)</p> <p>○トレーニングセンター (H2. 3 供用開始) 建築面積 355 m²、延面積 345 m² 地上1階鉄骨造</p> <p>○多目的広場 (H31. 3. 14 供用開始) 面積 12, 446 m²</p>	<p>□敷地面積 25, 182 m²</p> <p>○野球場管理棟及びメインスタンド (S50. 8 設置) 地上2階鉄筋コンクリート造</p> <p>○芝生スタンド 8, 971 m²</p> <p>○グラウンド1面 13, 787 m² (両翼 92. 8m、ホームセンター間 120m)</p>	<p>□敷地面積 21, 055 m²</p> <p>○管理棟 100 m² (S48 年度供用開始) 延床面積 100 m²、地上1階鉄骨造</p> <p>○10m 射場 (第2種射撃場) (S49 年度設置、H29 建替、H30. 3. 3 供用開始) 建築面積 731 m²、延床面積 722 m² 地上1階鉄骨造 28 射座</p> <p>○50m 射場 (第2種射撃場) (S47 年度設置、H29 改修、H30. 3. 3 供用開始) 射座棟 建築面積 504 m²、延床面積 504 m² 地上1階鉄骨造 26 射座 標的棟 建築面積 73 m²、延床面積 21 m² 地上1階鉄骨造</p>
ネーミングライツ	ネーミングライツ・パートナー：三重交通グループホールディングス (株) ネーミングライツ料：両施設で 1, 000 万円/年 期間：H26. 10. 1~R6. 9. 30 (10 年間)		ネーミングライツ・パートナー：瀬古食品 (有) ネーミングライツ料：200 万円/年 期間：R3. 4. 1~R13. 3. 31 (10 年間)	
指定管理者 (R元-R5)	三重県スポーツ協会グループ ((公財) 三重県スポーツ協会と (株) ジャパンスポーツ運営による JV)	三重県スポーツ協会グループ ((公財) 三重県スポーツ協会と (株) ジャパンスポーツ運営による JV)	(公財) 三重県スポーツ協会	三重県ライフル射撃協会
施設の設置目的 (役割)	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。
年間利用者数 (令和2年度)	283, 684 人	144, 038 人	7, 564 人	2, 219 人
指定管理料 (R元-R5)	1, 571, 810 千円 元年度 312, 101 千円 2年度 321, 663 千円 (309, 594 千円) 3年度 317, 216 千円 4年度 311, 236 千円 5年度 309, 594 千円 ※ () 内は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公共施設の臨時休館に伴う再算定前の指定管理料	338, 131 千円 元年度 65, 899 千円 2年度 74, 224 千円 (67, 293 千円) 3年度 67, 130 千円 4年度 65, 735 千円 5年度 65, 143 千円 ※ () 内は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公共施設の臨時休館に伴う再算定前の指定管理料	105, 221 千円 元年度 21, 000 千円 2年度 21, 221 千円 (21, 000 千円) 3年度 21, 000 千円 4年度 21, 000 千円 5年度 21, 000 千円 ※ () 内は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公共施設の臨時休館に伴う再算定前の指定管理料	2, 010 千円 元年度 402 千円 2年度 402 千円 3年度 402 千円 4年度 402 千円 5年度 402 千円

(10) 競技力向上対策について

1 現状

平成 25 年に知事を本部長とする三重県競技力向上対策本部を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき、三重とこわか国体（第 76 回国民体育大会）での天皇杯（男女総合成績優勝）・皇后杯（女子総合成績優勝）獲得を目標に、計画的に競技力向上の取組を進めてきました。

しかしながら、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、鹿児島国体をはじめ全国大会が相次ぎ延期・中止され、また遠征や合宿といった強化活動も大きく制限されるなど、開催を翌年に控えた重要な時期の強化を思うように進めることができませんでした。

このような厳しい環境にあっても、当面は、インターネット等を活用し、専門家による遠隔での助言・指導等をいただくなどにより、まずは安全な練習環境の中で、できることに取り組んできました。

その後、状況の改善が見られる時期もあり、大会参加や練習試合、遠征・合宿など、徐々に当初計画した強化活動に近い取組を行うことができるようになりました。

その結果、3 月の高校選抜大会等において、水泳競技（水球）やテニス競技で、三重とこわか国体の出場候補のチームや選手が優勝するなど好成績を収めることができました。

しかし、4 月に入り、一連の緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置対象地域の拡大に伴い、再び県外の強豪チームとの強化活動を計画することが難しくなったり、戦力分析の指標としていた全国大会や予定していた練習試合の中止が増加し、計画の変更を余儀なくされています。

2 課題

三重とこわか国体開催まで 4 か月を切り、天皇杯・皇后杯を獲得するための強化活動は、ここからの集中した取組と仕上げが非常に重要です。

この時期は、4 月に新規の選手が揃い、技の完成度やチームプレーの精度を上げる目的で実戦練習を積み重ねる大切な時期でありながら、再度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大会や練習試合の中止が増えています。このことが、選手や指導者の焦りや喪失感につながりかねず、チーム全体のモチベーションの低下も懸念されます。

3 今後の取組

練習試合や合同練習の相手を探すことが困難な状況にありますが、実戦感覚に磨きをかける試合形式の練習は、チームの完成度を高めるために必須です。このため、競技力の向上が見込める相手を厳選し、PCR 検査の実施や参加人数の絞り込み、移動時や現地での行動制限など徹底した感染防止対策を施したうえで、可能な限りの取組を行っていきます。

また、大会の中止や強化計画の変更によりモチベーションが低下することがないように、メンタルトレーニングの専門家と連携し、選手や指導者が抱えるストレスの緩和に努め、できないことに目を向けるのではなく今できることを整理しながら、強化活動が停滞することがないように取り組んでいきます。

コロナ禍において様々な制限を受けながらも、全国で勝つためのノウハウを持ったアドバイザーの助言を積極的に取り入れるなど練習の質の向上を図り、効果的な強化対策に取り組めます。

【少年種別】

- 1) 大学や実業団、クラブチームなど格上相手との強化試合や合同練習を積極的に取り入れ、実戦感覚に磨きをかけていきます。
- 2) 本番に最高のパフォーマンスが発揮されるよう、チームドクターやトレーナー、栄養士等との連携を密にし、コンディション対策に細心の注意を払って取り組んでいきます。

【成年種別】

- 1) 就職支援等により新たに県内に定着したアスリートや、強化指定した企業・クラブチーム等に加わった新戦力を交えての、チームプレーを確立させるための強化活動を行っていきます。
- 2) 勝負勘を研ぎ澄ませ、実力どおりのパフォーマンスが発揮できるよう、対戦を含めた実戦形式の練習を増やします。
- 3) 団体競技においては、全国で勝つためのノウハウを持ったアドバイザーを導入し、指導者のコーチング力や采配力を高めていきます。

引き続き、競技団体等と密に連携し、総力を挙げて効果的な強化対策や本番に向けた万全なコンディションづくりに取り組み、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯を獲得します。

【参考1】 三重県競技力向上対策基本方針における目標及び計画

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
国体開催地	山口	岐阜	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	三重	栃木
国体目標	30位台	30位	20位台	20位台	20位台	10位台	10位台	10位台	10位以内	10位以内	天皇杯・皇后杯獲得	10位以内
目標獲得得点 (参加点含む)		900~1000点				1100~1300点			1400~1800点		2700点	1400点以上
各期間												
競技力向上のための取組	ジュニア及び少年選手	ジュニア選手の発掘・育成 少年選手の強化 少年選手の強化指定				ジュニア期からの継続指導 強化の充実 強化指定の拡大			少年選手の課題別重点支援			
	成年選手	未普及競技の普及対策 有望競技の強化 トップレベル競技の競技力維持				新種目への普及・育成 未普及競技の強化 トップレベル競技の拡大と競技力維持			全体的な競技力向上 課題別重点支援			
	指導者	指導者の絶対数確保 資格取得促進 学校運動部活動の指導者適正配置 教員スポーツ特別選考の活用				指導者の資質向上 資格取得促進			指導者体制の充実 重点支援			
	環境整備	施設・設備の計画的な整備促進 用具・器具等の不足解消				練習環境の充実			施設・設備の有効活用			
	しくみづくり	広報活動の活性化 選手支援のしくみづくり				広報活動の充実 選手支援のしくみ運用			広報活動の拡大 選手支援のしくみの広汎な展開			

【参考2】第68回～74回国体における天皇杯順位の推移

第68回東京 2013(H25)			第69回長崎 2014(H26)			第70回和歌山 2015(H27)			第71回岩手 2016(H28)			第72回愛媛 2017(H29)			第73回福井 2018(H30)			第74回茨城 2019(R1)		
順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計
1	東京	3486.0	1	長崎	2,364.0	1	和歌山	2,257.0	1	東京	2,532.5	1	東京	2,535.0	1	福井	2,896.0	1	茨城	2,569.0
2	大阪	1839.5	2	東京	2,113.5	2	東京	2,052.5	2	岩手	1,924.0	2	愛媛	2,395.5	2	東京	2,246.0	2	東京	2,217.0
3	埼玉	1813.5	3	愛知	1,886.5	3	愛知	1,977.5	3	埼玉	1,893.0	3	埼玉	1,787.5	3	大阪	1,880.0	3	愛知	1,789.0
4	愛知	1811.0	4	大阪	1,807.5	4	埼玉	1,904.5	4	愛知	1,777.5	4	大阪	1,784.0	4	埼玉	1,825.5	4	埼玉	1,735.0
5	岐阜	1681.0	5	埼玉	1,702.5	5	大阪	1,806.5	5	千葉	1,676.0	5	神奈川	1,674.5	5	千葉	1,708.5	5	神奈川	1,643.5
6	神奈川	1617.83	6	神奈川	1,649.5	6	神奈川	1,626.0	6	大阪	1,642.0	6	愛知	1,643.5	6	愛知	1,687.5	6	大阪	1,552.0
7	千葉	1524.5	7	福岡	1,509.5	7	千葉	1,528.5	7	愛媛	1,531.0	7	福井	1,588.5	7	神奈川	1,611.0	7	千葉	1,470.5
8	福岡	1410.0	8	北海道	1,484.5	8	福岡	1,519.5	8	神奈川	1,520.0	8	千葉	1,531.5	8	福岡	1,468.0	8	京都	1,410.0
9	北海道	1330.5	9	岐阜	1,439.5	9	北海道	1,393.0	9	北海道	1,408.0	9	福岡	1,415.5	9	北海道	1,407.3	9	北海道	1,397.5
10	長崎	1218.5	10	千葉	1,394.0	10	京都	1,293.5	10	岐阜	1,354.5	10	北海道	1,287.5	10	兵庫	1,312.5	10	福井	1,391.0
11	京都	1197.0	11	兵庫	1,314.0	11	岡山	1,222.5	11	兵庫	1,293.0	11	京都	1,278.5	11	岡山	1,288.5	11	福岡	1,337.5
12	兵庫	1183.0	12	京都	1,222.5	12	兵庫	1,215.5	12	京都	1,289.0	12	兵庫	1,237.5	12	愛媛	1,235.0	12	岡山	1,267.0
13	栃木	1037.25	13	岡山	1,195.5	13	愛媛	1,203.5	13	福岡	1,286.0	13	岐阜	1,151.0	13	長野	1,233.5	13	兵庫	1,184.5
14	群馬	1036.5	14	群馬	1,139.0	14	長野	1,150.5	14	広島	1,192.5	14	岩手	1,125.0	14	岐阜	1,232.5	14	三重	1,181.5
15	広島	1036.0	15	和歌山	1,063.0	15	岐阜	1,130.5	15	岡山	1,146.0	15	広島	1,123.5	15	京都	1,156.0	15	鹿児島	1,151.0
16	岡山	1023.25	16	石川	1,027.5	16	岩手	1,099.0	16	静岡	1,093.5	16	岡山	1,093.5	16	茨城	1,120.0	16	長野	1,090.0
17	長野	1002.5	17	福井	1,018.5	17	長崎	1,070.5	17	新潟	1,054.0	17	静岡	1,071.5	17	鹿児島	1,041.0	17	静岡	1,083.5
18	和歌山	990.5	18	広島	1,012.5	18	熊本	1,038.5	18	福井	1,052.5	18	長野	1,057.5	18	広島	1,033.8	18	栃木	1,075.5
19	山形	974.5	19	宮崎	1,001.0	19	栃木	1,029.0	19	長野	1,041.5	19	奈良	990.5	19	静岡	1,033.5	19	岐阜	1,060.0
20	静岡	968.75	20	長野	997.0	20	静岡	1,015.5	20	和歌山	1,008.5	20	秋田	989.0	20	三重	935.5	20	広島	1,044.5
21	宮城	955.0	21	愛媛	984.5	21	広島	1,000.5	21	富山	988.5	21	栃木	964.0	21	大分	974.5	21	愛媛	1,021.5
22	大分	944.0	22	山口	971.5	22	群馬	997.5	22	茨城	981.5	22	群馬	950.0	22	富山	966.5	22	和歌山	997.0
23	岩手	943.0	23	栃木	966.5	23	宮城	956.5	23	山梨	953.5	23	茨城	948.0	23	石川	956.0	23	大分	921.5
24	福井	938.0	24	熊本	935.0	24	滋賀	940.0	24	宮城	948.0	24	長崎	940.0	24	岩手	939.5	24	山口	908.0
25	新潟	935.5	25	宮城	934.0	25	大分	930.5	25	群馬	934.0	25	大分	936.5	25	奈良	919.0	25	香川	906.0
26	愛媛	932.75	26	静岡	917.0	26	福井	920.5	26	山形	929.0	26	和歌山	934.5	26	熊本	915.5	26	長崎	903.0
27	熊本	923.5	27	鹿児島	897.5	27	三重	918.0	27	三重	920.0	27	三重	909.0	27	和歌山	912.5	27	奈良	899.5
28	石川	903.0	28	大分	896.0	28	山口	904.5	28	長崎	919.5	28	石川	906.5	28	栃木	875.5	28	宮城	882.5
29	茨城	886.5	29	山梨	892.0	29	石川	887.0	29	山口	906.5	29	熊本	903.0	29	香川	859.5	29	熊本	879.0
30	香川	880.0	30	山形	870.0	30	香川	879.0	30	栃木	903.5	30	香川	888.0	30	宮城	859.0	30	滋賀	870.5
31	山梨	856.5	31	茨城	852.5	31	福島	866.0	31	熊本	899.5	31	山形	873.5	31	滋賀	854.5	31	岩手	850.0
32	山口	848.5	32	三重	834.0	32	茨城	839.0	32	鹿児島	895.0	32	新潟	871.0	32	群馬	846.0	32	山形	848.0
33	富山	842.5	33	富山	830.5	33	奈良	834.5	33	滋賀	888.0	33	鹿児島	864.5	33	佐賀	826.5	33	佐賀	830.5
34	青森	840.0	34	福島	823.0	34	山梨	818.5	34	奈良	869.0	34	宮城	842.0	34	山形	817.3	34	新潟	826.5
35	福島	816.5	35	滋賀	810.5	35	富山	807.0	35	福島	843.5	35	青森	827.5	35	山口	813.0	35	石川	816.5
36	鹿児島	815.5	36	奈良	810.5	36	山形	801.5	36	石川	838.0	36	富山	821.0	36	山梨	803.0	36	富山	815.5
37	奈良	787.0	37	岩手	807.5	37	鹿児島	799.5	37	秋田	817.5	37	山梨	812.5	37	新潟	792.5	37	山梨	809.0
38	宮崎	778.0	38	鳥取	790.0	38	秋田	774.5	38	大分	786.0	38	鳥根	806.0	38	秋田	787.5	38	群馬	789.5
39	秋田	774.5	39	佐賀	783.0	39	新潟	767.0	39	宮崎	768.5	39	滋賀	802.5	39	宮崎	780.5	39	福島	783.5
40	滋賀	763.83	40	新潟	780.0	40	青森	722.5	40	青森	759.5	40	山口	797.5	40	鳥取	751.0	40	鳥根	725.0
41	三重	745.0	41	香川	779.5	41	鳥取	722.5	41	香川	759.5	41	福島	788.0	41	長崎	725.0	41	宮崎	718.0
42	高知	721.5	42	秋田	769.0	42	宮崎	707.5	42	鳥取	753.5	42	鳥取	751.5	42	青森	692.5	42	沖繩	715.5
43	沖繩	719.5	43	青森	758.5	43	佐賀	687.5	43	佐賀	739.5	43	佐賀	730.5	43	沖繩	655.5	43	鳥取	714.0
44	佐賀	651.0	44	沖繩	726.0	44	鳥根	648.5	44	沖繩	702.0	44	宮崎	702.0	44	福島	654.0	44	秋田	707.5
45	鳥取	620.0	45	鳥根	555.0	45	沖繩	633.0	45	鳥根	632.0	45	沖繩	670.0	45	徳島	607.5	45	青森	694.0
46	鳥根	575.83	46	徳島	550.0	46	徳島	605.5	46	徳島	540.5	46	徳島	613.5	46	鳥根	533.0	46	高知	630.0
47	徳島	536.5	47	高知	539.0	47	高知	576.5	47	高知	455.5	47	高知	552.5	47	高知	506.8	47	徳島	614.0

【参考3】 第68回～74回国体における皇后杯順位の推移

第68回東京 2013(H25)			第69回長崎 2014(H26)			第70回和歌山 2015(H27)			第71回岩手 2016(H28)			第72回愛媛 2017(H29)			第73回福井 2018(H30)			第74回茨城 2019(R1)		
順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計	順	県名	得点合計
1	東京	1622.0	1	東京	1118.5	1	東京	1121.0	1	東京	1322.5	1	東京	1282.0	1	福井	1462.5	1	茨城	1331.0
2	大阪	883.5	2	長崎	1076.5	2	和歌山	999.5	2	岩手	981.0	2	愛媛	1196.0	2	東京	1280.5	2	東京	1286.5
3	岐阜	840.0	3	愛知	1024.0	3	大阪	963.5	3	愛知	979.0	3	大阪	985.0	3	大阪	1046.0	3	愛知	1043.5
4	埼玉	835.5	4	大阪	919.0	4	愛知	942.5	4	埼玉	970.0	4	愛知	925.0	4	愛知	1007.0	4	埼玉	997.5
5	千葉	834.5	5	岐阜	825.0	5	埼玉	803.0	5	愛媛	968.0	5	埼玉	915.5	5	埼玉	957.5	5	大阪	926.0
6	愛知	822.0	6	千葉	818.5	6	千葉	749.5	6	大阪	951.0	6	千葉	842.5	6	神奈川	884.0	6	京都	807.5
7	神奈川	725.5	7	北海道	763.0	7	神奈川	729.5	7	千葉	919.0	7	神奈川	835.0	7	千葉	830.0	7	千葉	801.5
8	福岡	721.0	8	兵庫	752.5	8	兵庫	694.5	8	京都	790.5	8	福井	825.0	8	福岡	815.0	8	兵庫	787.0
9	兵庫	682.5	9	神奈川	693.0	9	北海道	670.5	9	神奈川	751.0	9	兵庫	823.5	9	兵庫	814.0	9	神奈川	771.0
10	北海道	670.0	10	埼玉	662.0	10	愛媛	665.0	10	北海道	743.5	10	福岡	767.5	10	愛媛	763.0	10	福岡	759.5
11	群馬	602.0	11	福岡	642.5	11	岐阜	658.0	11	兵庫	735.0	11	京都	745.5	11	長野	731.5	11	福井	746.5
12	広島	599.0	12	愛媛	622.5	12	福岡	625.0	12	福岡	734.5	12	岩手	675.5	12	岡山	707.5	12	鹿児島	683.5
13	長崎	594.0	13	群馬	607.0	13	広島	624.5	13	岐阜	733.0	13	岐阜	664.5	13	静岡	698.0	13	愛媛	666.0
14	栃木	584.5	14	広島	568.5	14	静岡	610.5	14	茨城	660.5	14	岡山	628.5	14	茨城	689.5	14	長野	655.5
15	愛媛	571.0	15	熊本	555.0	15	岡山	608.5	15	広島	655.5	15	北海道	628.0	15	北海道	666.3	15	岡山	647.0
16	長野	529.5	16	山梨	552.5	16	岩手	598.0	16	岡山	653.5	16	広島	615.5	16	鹿児島	647.0	15	広島	647.0
17	山梨	526.0	17	岡山	546.5	16	長野	598.0	17	福井	645.5	17	群馬	612.5	17	岐阜	646.0	17	北海道	636.0
18	新潟	525.5	18	京都	545.5	18	京都	597.0	18	長野	623.5	18	静岡	608.0	18	広島	637.8	18	岐阜	633.5
19	京都	519.5	19	和歌山	543.5	19	群馬	569.0	19	新潟	610.5	19	長野	606.0	19	京都	613.0	19	静岡	623.0
20	熊本	517.5	20	栃木	540.0	20	長崎	547.5	20	静岡	588.5	20	秋田	582.0	20	三重	600.0	20	三重	619.0
21	静岡	516.5	21	静岡	526.5	21	熊本	542.0	21	富山	586.5	21	茨城	558.0	21	群馬	591.5	21	群馬	583.5
22	福井	511.0	22	長野	500.5	22	宮城	537.0	22	熊本	566.5	22	長崎	553.5	22	石川	581.5	22	石川	573.5
23	山形	508.5	23	宮城	495.5	23	三重	502.0	23	山形	566.0	23	鹿児島	543.0	23	山形	575.3	23	山形	568.0
24	宮城	493.5	24	奈良	486.5	24	福井	500.5	24	山梨	566.0	24	熊本	542.0	24	富山	558.0	24	大分	558.0
25	山口	490.5	25	佐賀	484.0	25	茨城	488.5	25	群馬	565.5	25	山形	541.5	25	岩手	555.5	25	長崎	554.5
26	和歌山	490.0	26	鹿児島	480.5	26	滋賀	486.0	26	宮城	558.0	26	新潟	519.0	26	栃木	538.5	26	栃木	551.0
27	岩手	483.0	27	山口	476.5	27	山口	470.5	27	鳥取	554.0	26	山口	519.0	26	熊本	537.5	27	鳥取	543.0
28	滋賀	477.0	28	富山	475.5	28	大分	468.5	28	鹿児島	551.5	28	和歌山	509.0	28	香川	526.0	28	滋賀	518.5
29	大分	469.5	29	福島	471.5	29	山梨	459.5	29	和歌山	544.0	29	奈良	506.5	29	大分	523.5	29	和歌山	515.5
30	鹿児島	462.0	30	石川	468.5	30	鳥取	459.0	30	香川	527.0	30	石川	500.5	30	奈良	520.5	30	佐賀	514.5
30	富山	458.0	30	鳥取	458.5	31	栃木	454.5	31	福島	519.5	30	鳥取	500.5	30	山口	504.5	31	岩手	507.5
32	香川	452.0	32	山形	453.5	32	佐賀	440.0	32	石川	508.5	32	富山	500.0	32	佐賀	504.0	32	富山	506.5
33	岡山	447.5	33	岩手	450.0	33	鹿児島	437.0	33	佐賀	493.0	33	三重	495.0	33	山梨	486.5	33	山口	497.5
34	福島	445.0	34	福井	449.5	34	香川	433.5	34	山口	491.5	34	山梨	488.5	34	長崎	485.0	34	熊本	489.0
35	石川	442.5	34	滋賀	449.5	35	福島	430.5	35	長崎	491.0	35	鳥根	488.0	35	滋賀	471.5	35	山梨	484.5
36	青森	434.0	36	大分	445.0	36	石川	430.0	36	秋田	486.5	36	香川	464.5	36	宮城	466.0	36	福島	484.0
37	茨城	421.5	37	茨城	441.5	37	富山	425.0	37	奈良	470.0	37	宮城	462.5	37	和歌山	466.0	37	青森	471.0
38	佐賀	397.0	38	三重	438.0	38	秋田	414.0	38	滋賀	466.5	38	佐賀	462.0	38	鳥取	459.5	38	宮城	469.5
39	三重	383.5	39	新潟	425.0	39	山形	410.5	39	三重	459.5	39	栃木	461.0	39	秋田	450.0	39	香川	459.0
40	高知	382.0	40	秋田	420.0	40	新潟	405.5	40	青森	458.5	40	福島	455.0	40	宮崎	439.5	40	奈良	458.5
41	宮崎	377.5	41	宮崎	414.5	41	徳島	367.5	41	栃木	452.5	41	大分	449.0	41	新潟	439.0	41	新潟	457.0
42	秋田	371.5	42	香川	402.0	42	沖縄	356.0	42	大分	447.5	42	滋賀	442.0	42	沖縄	430.0	42	宮崎	442.5
43	奈良	365.5	43	青森	383.0	43	青森	354.0	43	鳥根	444.0	43	沖縄	441.5	43	青森	423.0	43	秋田	433.0
44	鳥取	360.5	44	鳥根	367.0	44	鳥根	347.0	44	宮崎	440.5	44	徳島	416.5	44	徳島	415.5	44	鳥根	426.0
45	沖縄	347.0	45	沖縄	360.5	45	高知	340.0	45	沖縄	419.0	45	宮崎	403.0	45	福島	412.0	45	徳島	419.5
46	徳島	341.5	46	徳島	331.0	46	奈良	337.0	46	徳島	380.0	46	青森	395.5	46	鳥根	388.5	46	沖縄	418.0
47	鳥根	332.0	47	高知	315.5	47	宮崎	334.5	47	高知	373.5	47	高知	382.5	47	高知	328.8	47	高知	369.0

【参考4】令和2年度及び3年度全国大会上位入賞者一覧 (令和2年9月～令和3年5月)

競技	大会名	種目等	選手名・チーム名	所属 (県外在住選手は出身校)	順位	
1	陸上競技	日本陸上競技選手権大会 (R2.10.1～3)	男子走高跳	衛藤 昂	味の素AGF(株)	2位
			男子走幅跳	伊藤 陸	近畿大学工業高等専門学校	3位
			男子砲丸投	村上 輝	日本体育施設(株) (南伊勢高校)	2位
		日本陸上競技選手権大会・室内競技 (R3.3.17～18)	男子走高跳	衛藤 昂	味の素AGF(株)	3位
			男子三段跳	伊藤 陸	近畿大学工業高等専門学校	2位
			U20男子三段跳	伊藤 涉	近畿大学工業高等専門学校	3位
			女子60m	名倉 千晃	(株)NTN三重製作所	2位
			U18女子60m	樋口 七海	四日市商業高校	優勝
			男子5000m	川瀬 翔矢	皇學館大学	2位
	日本学生陸上競技対校選手権大会 (R2.9.11～13)	男子走幅跳	伊藤 陸	近畿大学工業高等専門学校	3位	
		男子三段跳			優勝	
		男子5000m	佐藤 榛紀	四日市工業高校	2位	
	全国高等学校陸上競技大会 (R2.10.23～25)	男子円盤投	濱口 泰河	宇治山田商業高校	2位	
		女子砲丸投	岩本 乙夏	稻生高校	2位	
		女子円盤投			3位	
		女子円盤投	西井 琳音	三重高校	2位	
		全国中学生陸上競技大会 (R2.10.16～18)	男子走高跳	石井 光稀	鈴鹿市立平田野中学校	3位
	女子200m		清水 彩加	鈴鹿市立白子中学校	3位	
女子砲丸投	坂山 成		多気町松阪市学校組合立 多気中学校	優勝		
2	日本選手権(25m)水泳競技大会 (R2.10.17～18)	男子200mバタフライ	阪本 祐也	東洋大学 (三重高校)	優勝	
		女子50mバタフライ	西津 亜紀	(公財)三重県スポーツ協会	2位	
		女子50m自由形			3位	
	日本選手権(50m)水泳競技大会(2020年度) (R2.12.3～6)	男子200mバタフライ	阪本 祐也	東洋大学 (三重高校)	3位	
	日本選手権(50m)水泳競技大会(2021年度) (R3.4.3～10)	男子50m自由形	難波 暉	新東工業(株) (四日市市立常磐中学校)	2位	
	日本学生選手権水泳競技大会 (R2.10.1～4)	男子100mバタフライ	阪本 祐也	東洋大学 (三重高校)	3位	
		男子200mバタフライ			3位	
		男子50m自由形	大山 知章	中京大学 (尾鷲高校)	3位	
	3	水泳(水球)	日本選手権水泳競技大会 (水球) (R2.10.29～31)	女子	岩野 夏帆	秀明大学 (暁中学校)
日本学生選手権水泳競技大会 (水球) (R2.9.17～19)			女子	3位		
第7回全日本ジュニア(U17)水球競技 選手権大会 (R3.3.18～21)			少年男子	三重県選抜		優勝
4	テニス	全日本学生テニス選手権大会 (R2.11.17～24)	男子ダブルス	大田 空	法政大学 (四日市工業高校)	3位
		全国選抜高校テニス大会 (R3.3.20～26)	個人戦・男子	眞田 将吾	四日市工業高校	3位
			個人戦・女子	五十嵐 唯愛	四日市商業高校	優勝
			団体戦・女子	四日市商業高校		優勝
		MUFG全国ジュニアテニストーナメント2021 (R3.4.6～10)	男子シングルス	眞田 将吾	四日市工業高校	2位
5	ボート	全日本選手権大会 (R2.10.8～11)	女子舵手なしペア	中条 彩香	(株)デンソー (津商業高校)	3位

競技	大会名	種目等	選手名・チーム名	所属 (県外在住選手は出身校)	順位	
6	体操	全日本シニア体操競技選手権大会 (R2.9.20~22)	男子団体	相好体操クラブ	3位	
		全日本高等学校体操競技選抜鯖江大会 (R2.10.24~25)	男子団体	暁高校	3位	
7	バスケットボール	第1回全国U15バスケットボール選手権大会 (R3.1.4~7)	女子	四日市メリノール学院中学校	優勝	
8	レスリング	天皇杯全日本レスリング選手権大会 (R2.12.17~20)	男子F57kg級	高橋 侑希	山梨学院大学 (いなべ総合学園高校)	優勝
			男子F70kg級	基山 仁太郎	日本体育大学 (いなべ総合学園高校)	優勝
			男子G130kg級	河野 隆太	あづまフーズ(株)	3位
			女子53kg級	藤波 朱理	いなべ総合学園高校	優勝
			女子57kg級	永本 聖奈	至学館大学 (四日市市立羽津中学校)	2位
			女子59kg級	花井 瑛絵	至学館大学 (木曾岬町立木曾岬中学校)	優勝
			女子59kg級	稲垣 柚香	至学館大学 (津市立一志中学校)	2位
		2020年全国高等学校選抜レスリング大会 (R2.10.9~11)	男子55kg級	弓矢 健人	いなべ総合学園高校	優勝
		2021年全国高等学校選抜レスリング大会 (R3.3.24~26)	個人戦・55kg級	弓矢 健人	いなべ総合学園高校	2位
			個人戦・80kg級	神谷 龍之介	いなべ総合学園高校	2位
団体戦	いなべ総合学園高校			2位		
JOC杯ジュニアクイーンズカップ・レスリング選手権大会 (R3.4.10~11)	ジュニアの部・53kg級	藤波 朱理	いなべ総合学園高校	優勝		
9	セーリング	レーザー級全日本選手権 (R2.11.20~23)	レーザーラジアル級	黒田 浩渡	津工業高校	優勝
			レーザー級	南里 研二	(株)百五銀行	2位
10	ウエイトリフティング	全日本ウエイトリフティング選手権大会 (R2.12.11~13)	89kg級	山門 正宜	名古屋産業大学大学院 (四日市中央工業高校)	優勝
			+109kg級	横山 太偉雅	九州国際大学 (四日市工業高校)	3位
			64kg級	山本 真鼓	名古屋産業大学大学院 (四日市商業高校)	2位
			71kg級	石井 未来	いちご(株) (亀山高校)	優勝
		全日本大学対抗ウエイトリフティング選手権大会 (R3.3.5~7)	+109kg級	横山 太偉雅	九州国際大学 (四日市工業高校)	優勝
		全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 (R3.3.25~28)	男子55kg級	松田 魁利	亀山高校	優勝
11	ハンドボール	日本ハンドボール選手権大会 (R2.12.23~27)	女子の部	三重バイオレットアイリス	3位	
12	自転車競技	全日本自転車競技選手権大会 (R2.11.6~8)	クロスカンтриー・オリ ンピック 男子ユース	柚木 伸元	朝明高校	優勝
		JCSPAジュニアサイクルスポーツ大会 (R2.9.11~13)	男子1kmタイムトライアル	伊藤 京介	朝明高校	優勝
		全国高等学校選抜自転車競技大会 (R3.3.19~22)	ロード	平子 結菜	朝明高校	2位
スクラッチ	3位					
13	ソフトテニス	全日本高等学校選抜ソフトテニス大会 (R3.3.28~30)	男子	三重高校	2位	
14	卓球	2020年(令和2年度)全日本学生選抜強化大会 (R2.11.28~29)	シングルス	戸上 隼輔	明治大学 (津市立橋南中学校)	3位
15	フェンシング	全日本フェンシング選手権大会 (R2.9.17~19:予選/9.26:決勝)	男子サーブル	小久保 真旺	星槎学園高等学校 (皇学館中学校)	優勝
16	ライフル射撃	全日本ライフル射撃競技大会 (R2.10.24~25)	FR60PR	山本 拓生	(公財)三重県スポーツ協会	3位
17	ラグビー	第7回全国女子ラグビーフットボール選手権大会 (R3.2.21)	15人制	PEARLS		優勝
18	スポーツクライミング	リードユース日本選手権南砺大会 (R2.10.10~12)	女子ユースB	森 奈央	四日市市立三滝中学校	優勝
		スピードユース日本選手権亀岡大会 (R3.3.6)	男子ユースB	杉本 侑翼	名張市立北中学校	優勝
		ボルダリングユース日本選手権葛飾大会 (R2.11.21~23)	男子ユースB			2位

競技	大会名	種目等	選手名・チーム名	所属 (県外在住選手は出身校)	順位	
19	カヌー (スプリント) (スラローム ・ワイルドウォーター)	日本カヌースラローム選手権大会 (R2.10.23~25)	男子K-1スラローム	小島 大地	(公財)三重県スポーツ協会	3位
		カヌーワイルドウォータージャパンカップ (R2.10.23~25)	男子ワイルドウォーター	森田 涼太	四日市市役所	3位
		日本カヌースプリントジュニア・ユース 小松大会 (R2.9.9~13)	男子C-1 200m	柴田 颯大	桑名西高校	2位
		2021年度カヌースラローム日本代表選手 選考会 (R3.5.1~2)	WC1	八木 愛莉	(株)百五銀行	優勝
20	全国都道府県対抗ボウリング選手権大会 (R2.10.31~11.2)	混合2人チーム戦	谷原 美来 新畑 雄飛	(株)百五銀行 光精工(株)	2位	
		混合4人チーム戦	入江 菜々美 甲地 悠人 梶田 ひかる 加藤 勇紀	(公財)三重県スポーツ協会 四日市工業高校 伊賀上野ケーブルテレビ(株) 扶桑工機(株)	3位	
		個人戦	入江 菜々美	(公財)三重県スポーツ協会	3位	
	全日本ボウリング選手権大会 (R3.3.18~21)	団体総合・女子	三重県チーム			優勝
		6人チーム戦・男子	甲地 悠人 新畑 雄飛 加藤 勇紀 梅田 久徳 高木 裕太 伊東 将成	(株)デンソー(四日市工業高校) 光精工(株) 扶桑工機(株) (株)南出 森下整形外科 (株)亀山製作所	3位	
		6人チーム戦・女子	谷原 美来 入江 菜々美 梶田 ひかる 堀田 恵子 新西 智子 柳川 穂波	(株)百五銀行 (公財)三重県スポーツ協会 伊賀上野ケーブルテレビ(株) 光精工(株) 総合福祉施設かずみの里 富桑商事(資)	優勝	
		2人チーム戦・男子	甲地 悠人 新畑 雄飛	(株)デンソー(四日市工業高校) 光精工(株)	3位	
		2人チーム戦・女子	谷原 美来 入江 菜々美	(株)百五銀行 (公財)三重県スポーツ協会	優勝	
		個人総合・女子	谷原 美来	(株)百五銀行	優勝	
		全日本選抜ボウリング選手権大会 (R3.5.14~16)	女子	新畑 加奈	鈴鹿グランドクラブ	3位
21	全日本スキー選手権大会 クロスカントリー競技 (R3.1.28~31)	女子1.3kmスプリント フリー	児玉 美希	(公財)三重県スポーツ協会	3位	
		女子マスタート5km クラシカル			優勝	
		女子パシュート10km フリー			2位	
	全日本スキー選手権大会 クロスカントリー競技 (R3.3.17~21)	女子30kmクラシカル	渡邊 祐佳	(公財)三重県スポーツ協会	優勝	

【参考5-1】第75・76回国民体育大会冬季大会（スケート競技会） 総合成績

		第75回 (令和2年)	第76回 (令和3年)
天皇杯 (男女総合成績)	競技得点+参加得点	20点	58点
	順位	25位	15位
皇后杯 (女子総合成績)	競技得点+参加得点	0点	48点
	順位	-位	8位

【参考5-2】第76回国民体育大会冬季大会（スケート競技会） 三重県選手団入賞一覧

順位	競技名	種別	種目	氏名	所属 《ふるさと登録》	競技得点
1	スケート (スピード)	成年女子	1500m	小坂 凜	(公財)三重県スポーツ協会	8点
	スケート (スピード)	成年女子	3000m	小坂 凜	(公財)三重県スポーツ協会	8点
2	スケート (スピード)	成年男子	1000m	松井 友汰	(公財)三重県スポーツ協会	7点
	スケート (スピード)	成年女子	1000m	加藤 梨乃	(公財)三重県スポーツ協会	7点
3	スケート (スピード)	成年女子	1500m	富田 裕香	(公財)三重県スポーツ協会	6点
4	スケート (スピード)	成年女子	3000m	富田 裕香	(公財)三重県スポーツ協会	5点
5	スケート (スピード)	成年女子	500m	加藤 梨乃	(公財)三重県スポーツ協会	4点
6	スケート (スピード)	成年男子	1000m	辻本 一史	(公財)三重県スポーツ協会	3点

(11) 三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けた取組について

1 三重とこわか国体・三重とこわか大会の概要

	三重とこわか国体	三重とこわか大会
正式名称	第76回国民体育大会	第21回全国障害者スポーツ大会
開催期間	令和3年 9月25日(土)～10月5日(火) 〔会期前実施競技 9月4日(土)～9月20日(月)〕	令和3年 10月23日(土)～10月25日(月)
開・閉会式	開会式：令和3年9月25日(土) 閉会式：令和3年10月5日(火) 会 場：三重県総合文化センター	開会式：令和3年10月23日(土) 閉会式：令和3年10月25日(月) 会 場：三重県総合文化センター
実施競技	正式競技：37競技(19市町) 特別競技：1競技(3市) 公開競技：5競技(5市町) デモンストレーションスポーツ ：32競技(20市町) ※うち6競技9会場が中止又は 開催見合わせ	個人競技：7競技(4市町) 団体競技：7競技(6市町) オープン競技：2競技(1市)
参加者数 (見込み)	選手・監督：約25,000人	選手・監督：約6,000人

2 取組状況

(1) 3つの視点での見直し

両大会は、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、初めての国体・大会となることから、「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、「両大会の価値の新たなかたちでの創造」の3つの視点から、開・閉会式会場の変更をはじめ両大会全般にわたる見直しを行いました。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策

令和3年3月25日、「三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針」を策定しました。この基本方針では、開・閉会式や競技会におけるガイドラインを一体のものとしてとりまとめ、両大会全般にわたる新型コロナウイルス感染防止対策の全体像を示すとともに、県民の皆さんや県外から訪れる皆さんなどをお願いしたいことや、開催可否検討のための基本的な考え方を記載しています。

3 新しいかたちの開・閉会式について

(1) 式典

両大会の開・閉会式については、密を防ぐ目的から観覧者の規模を縮小し、選手の安全・安心を確保したうえで、デジタル技術を活用して両大会への想いや感動を伝えるなど、大会史上初の「オンライン式典」の実施に向けて準備を進めています。

(2) 式典演技

両大会の開会式に行われる「式典演技」は、ダンスや音楽等、さまざまなパフォーマンスで開催県の魅力を伝えるプログラムです。

両大会の「式典演技」は、「Gift from Mie ～選手に届け ところわかの力～」と題し、本県出身の小説家 江戸川乱歩の「少年探偵団」シリーズをモチーフに、「謎解き」をテーマとしたストーリーで、三重県の持つさまざまな魅力を発信しながら、選手の皆さんに応援の気持ちを贈ります。

また、「式典演技」における少年探偵団役は、公募によるオーディションを実施し、演劇を志す三重の子どもたちに夢を掴んでいただく機会としました。(応募者数 83 名)

4 新しいかたちの競技会について

(1) 三重とこわか国体

① 競技会運営について

三重とこわか国体では、正式・特別競技の 38 競技全競技を県内で開催します。正式競技には東京オリンピック対策追加競技の種目（ビーチバレーボール、トランポリン等）があり、令和元年の茨城国体同様、最多となる 8 競技 10 種目が実施されます。

また、「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を策定し、競技補助員の削減、競技会で実施される監督会議や開始式の見直し等を求め、先催県でも延べ約 2.2 万人が必要とされていた競技補助員数を延べ約 1.7 万人に削減するとともに、監督会議や開始式の簡素化などにつなげ、安全・安心な大会運営に努めています。

② 市町への財政的支援

<市町競技施設整備費補助金>

市町による国体競技施設の整備にあたっては、施設基準を充足し、選手や観覧者等の安全を確保していく必要があることから、県では、平成 27 年度に市町競技施設整備費補助金を創設し、各競技施設の整備に向けて必要な支援を行っています。

<三重とこわか国体会場地市町運営交付金>

三重とこわか国体における市町の財政負担の軽減と円滑な運営を図るため、市町等が実施する競技会等の運営に要する経費を支援しています。

先催県の制度をふまえつつ、新たに新型コロナウイルス感染症対策や県民運動実施にかかる経費を対象とするとともに、実勢価格をふまえた単価の見直しを行っています。

③ 来場者管理システム

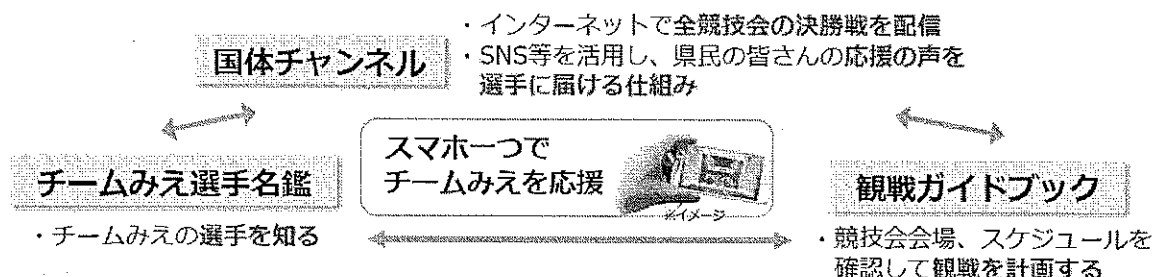
両大会の開・閉会式における受付・配席、三重とこわか大会の競技会における観覧申込、受付・配席などを正確かつ円滑に行う、来場者管理システムの開発を行っています。

本システムの観覧申込機能等について、三重とこわか国体の競技会においても、希望する市町に活用していただけるようにしています。

④新しい観戦の仕組み

一人でも多くの県民の皆さんに観戦、応援いただけるよう、テレビやインターネットを活用して、会場に行かなくとも、競技会を観戦・応援できる新しい仕組みを構築します。

具体的には、動画配信サービス「国体チャンネル」で競技会の模様を配信するとともに、県民の皆さんの応援の声を選手に届ける仕組みを設けつつ、さらに、選手の詳細な情報を掲載する「チームみえ選手名鑑」と、具体的な観戦プランを立てるための「観戦ガイドブック」をウェブで閲覧できるようにします。



(2) 三重とこわか大会

①競技会運営について

正式競技としてポッチャ競技を新たに実施するとともに、令和元年の茨城大会（台風のため中止）から実施予定であった精神障がい者の卓球競技もこの大会で初めて実施することから、競技数、選手数とも過去最大規模となります。

また、「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を策定し、大会独自の取組として、実行委員会、競技運営主管団体、選手団それぞれにおける感染対策担当者を設置するなど、安全・安心な大会運営に努めています。

②様々な環境整備

全国障害者スポーツ大会初の取組として、視覚障がい者の介助・誘導などを行う移動支援ボランティア、「歩行者ナビゲーション」や聴覚障がい者への要約筆記をオンライン化するなどICTを活用した支援ツールにより、すべての人に寄り添ったサポートを行うとともに、電子チケットによる入場管理を行います。

会場整備にあたっては、性別にかかわらず利用できるトイレや個室更衣室の設置、精神に障がいのある方へのクールダウンルームの設置といった仮設整備に取り組むなど、すべての人にとって使いやすい、やさしい競技会場とします。

また、観覧席が十分確保できない競技会場（水泳、ボウリング、ポッチャ、バレーボール（精神障害の部））については、県内の高等学校放送部が競技の模様を撮影・配信します。

5 県民力結集に向けた取組

(1) ボランティア

両大会を多くの方々に支えていただくため、各種ボランティアを募集しており、運営ボランティアに延べ2,658名、情報支援ボランティアに478名、移動支援ボランティアに119名の皆さんに参加いただいています。（5月18日現在）

(2) とこわか運動

学校や企業など様々な団体に両大会を盛り上げていただく「とこわか運動」が、県内全域に広がっています。（とこわか運動登録件数 5月18日現在：940件）

(3) 募金・企業協賛

目標を上回る約5億8,000万円（民間企業からの職員派遣費用を含む）のご協力をいただいています。

引き続き、募金につきましては、企業・団体に対してご支援をお願いするとともに、ご支援いただいている企業・団体のPRに向けた取組も進めていきます。

6 新型コロナウイルスによる影響

①デモンストレーションスポーツ

デモンストレーションスポーツは、県民の皆さんが気軽に国体に参加できる機会を設け、幅広い年齢層の方々が、生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとすることや、世代間や地域間の交流の輪を広げることを目的に、当初32競技36会場（20市町）での開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により、6競技9会場が中止又は開催見合わせとなっています。（5月18日現在）

※日程等は別紙1参照

②三重とこわか国体 競技別リハーサル大会

令和3年度は、昨年度に中止となった大会の代替大会を含め、8大会の開催が予定されていますが、新型コロナウイルスの影響により、馬術競技（鈴鹿市）が中止、ソフトボール（志摩市）が延期となっています。（5月18日現在）

※日程等は別紙2参照

③三重とこわか大会 リハーサル大会

10月に開催する本大会に向けて、競技運営、審判技術等の向上を図るため、令和3年5月23日から6月20日の5週にわたり、正式競技14競技（個人競技7競技、団体競技7競技）のリハーサル大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、すべての競技を中止することとしました。

7 開催に向けた理解の促進について

上記6のとおり、新型コロナウイルスの影響を受ける厳しい状況ですが、両大会を成功させるためには、引き続き、コロナ禍にあっても安全・安心に開催できる、新しい国体・大会を県民の皆さん、すべての参加者の皆さんにお示ししつつ、ご理解、ご共感いただけるよう、努力していく必要があります。

そのため、大会史上初のオンライン式典や新しい観戦の仕組みをはじめとする「新しい両大会の姿」、感染防止対策の取組やすべての参加者がとるべき対策などの「感染防止対策の姿」、そして、両大会での活躍に向けて人生を懸ける「選手の姿」を発信することで、両大会への期待感を高めつつ、すべての皆さんが安心して参加していただけるよう、取り組んでいきます。

デモンストレーションスポーツ一覧表

(令和3年5月18日現在)

競技名	実施日	申込期間	会場地	競技会場	中止等の状況 (市町発表日)
SSピンポン	4月25日(日)	1月25日(月)～2月25日(木)	四日市市	三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)	開催
バドミントン	4月25日(日)	3月7日(日)～4月4日(日)	四日市市	四日市市霞ヶ浦体育館	開催
ウォーキング	5月9日(日)	3月8日(月)～4月9日(金)	尾鷲市	三重県立熊野古道センター周辺	中止 (R3.4.30)
ウォークラリー	5月9日(日)	3月1日(月)～4月12日(月)	津市	津市一身田町周辺	中止 (R3.5.7)
ファミリーバドミントン	5月16日(日)	1月7日(木)～2月28日(日)	四日市市	四日市市総合体育館	開催見合わせ (R3.5.12)
ウォークラリー	5月23日(日)	3月1日(月)～4月23日(金)	度会町	宮リバー度会パーク周辺	中止 (R3.5.11)
ウォークラリー	5月23日(日)	2月1日(月)～3月1日(月)	御浜町	御浜町内特設会場	中止 (R3.5.11)
カローリング	5月23日(日)	3月1日(月)～4月10日(土)	亀山市	西野公園体育館	中止 (R3.5.14)
クッパ	5月23日(日)	2月19日(金)～3月24日(水)	尾鷲市	三重県立熊野古道センター	中止 (R3.5.11)
カローリング	6月6日(日)	3月1日(月)～3月26日(金)	大紀町	大宮中学校・大宮小学校	中止 (R3.5.17)
ターゲット・バードゴルフ	6月6日(日)	3月20日(土)～4月30日(金)	名張市	名張市ターゲット・バードゴルフ場	
日本拳法	6月6日(日)	1月20日(水)～3月21日(日)	松阪市	松阪牛の里オーシャンファーム武道館	
ビリヤード	6月6日(日)	4月1日(木)～4月30日(金)	亀山市	西野公園体育館	中止 (R3.5.14)
パークゴルフ	6月12日(土)	4月1日(木)～5月20日(木)	東員町	東員町中部公園パークゴルフ場	
スポーツチャンバラ	6月13日(日)	3月1日(月)～5月14日(金)	木曾岬町	木曾岬町体育館	
伊賀流手裏剣打スポーツ	6月20日(日)	4月1日(木)～4月30日(金)	伊賀市	上野公園特設会場	
健康体操	6月20日(日)	2月20日(土)～4月12日(月)	松阪市	さんざんアリーナ	
ビーチボールバレー	6月20日(日)	5月6日(木)～6月1日(火)	南伊勢町	南勢中学校体育館	
ベタンク	6月27日(日)	2月26日(金)～4月9日(金)	松阪市	堀野グラウンド	
ソフトバレーボール	7月4日(日)	4月1日(木)～5月14日(金)	川越町	川越町総合体育館	
タスポニー	7月11日(日)	5月15日(土)～6月15日(火)	四日市市	四日市市総合体育館	
シーカヤック	7月18日(日)	4月12日(月)～6月14日(月)	志摩市	次郎六郎海岸	
スタンドアップパドルボード	7月18日(日)	6月7日(月)～6月28日(月)	志摩市	国府白浜・次郎六郎海岸	
3B体操	7月25日(日)	4月1日(木)～5月31日(月)	津市	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)	
キンボールスポーツ	8月1日(日)	5月18日(火)～6月17日(木)	伊賀市	三重県立ゆめドームうえの	
エアロビック	8月29日(日)	4月1日(木)～5月31日(月)	鈴鹿市	AGF鈴鹿体育館	
スポーツ健康吹き矢	8月29日(日)	6月29日(火)～7月29日(木)	玉城町	玉城町立田丸小学校体育館	
チベットヨガ	8月29日(日)	6月29日(火)～7月29日(木)	玉城町	玉城町中央公民館	
ユニカール	8月29日(日)	6月30日(水)～7月29日(木)	亀山市	西野公園体育館	
ラジオ体操	8月29日(日)	7月1日(木)～7月30日(金)	紀宝町	紀宝町深田運動場	
スポーツ鬼ごっこ	9月5日(日)	6月1日(火)～7月2日(金)	亀山市	西野公園体育館	
かるた競技	9月19日(日)	6月1日(火)～7月17日(土)	明和町	いつきのみや地域交流センター さいくう平安の杜「西脇殿」 Dreamオーシャン総合体育館	
スポーツウエルネス吹矢	10月9日(土)～ 10月10日(日)	6月1日(火)～7月31日(土)	津市	津市久居体育館	
ディスクゴルフ	11月21日(日)	8月2日(月)～9月30日(木)	菟野町	菟野町大羽根運動公園周辺特設会場	
ユニカール	11月28日(日)	9月18日(土)～10月28日(木)	尾鷲市	東紀州くろしお学園おわせ分校体育館	
カッターレース	未定	未定	四日市市	四日市港四日市地区第2埠頭・第3埠頭開海域	

三重とこわか国体競技別リハーサル大会

(令和3年5月18日現在)

No	競技名	市町名	大会名	競技会場	大会日程 (令和3年)	中止等の状況 (市町発表日)
1	カヌー スラローム・ワイルドウォーター	多気町・松阪市	国民体育大会第42回東海ブロック大会兼榑田川カップ	榑田川特設カヌー競技場	4月24日(土)～25日(日)	開催
2	ソフトボール	志摩市	第42回東海地域クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会兼 第42回全日本クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会東海 地域予選会	長沢野球場、長沢多目的広場	5月15日(土)～16日(日)	延期 (R3.5.11)
3	馬術	鈴鹿市	三重とこわか国体馬術競技リハーサル大会	三重県馬術競技場	6月12日(土)～13日(日)	中止 (R3.4.26)
4	ボート	大台町	第68回東海高等学校総合体育大会	奥伊勢湖漕艇場	6月12日(土)～13日(日)	
5	ボクシング	志摩市	第68回東海高等学校総合体育大会	阿児アリーナ	6月19日(土)～20日(日)	
6	トライアスロン	志摩市	伊勢志摩・里海トライアスロン大会2021	志摩市浜島海浜公園特設会場	7月4日(日)	
7	水泳 オープンウォーター タースイミング	尾鷲市	オープンウォーター・タースイミング三重オープン2021尾鷲	尾鷲市三木里海水浴場	7月25日(日)	
8	陸上競技	伊勢市	JOCジュニアオリンピックカップ 第52回U16陸上競技三重大会	三重交通Gスポーツの社 伊勢 陸上競技場	9月4日(土)～5日(日)	

(12) 南部地域の活性化について

1 現状と課題

南部地域では、主要な産業である第一次産業の低迷や若者の流出が進み、過疎化、高齢化が進行しています。特に 65 歳以上の老年人口割合は南伊勢町の 53.1% を筆頭に大紀町、紀北町など南部地域 8 市町が 40% 以上となるなど深刻な状況です。

このため、南部地域の 13 市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」を設置して、市町が連携して行う若者の定住促進や働く場の確保に向けた地域活性化の取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等を活用して支援しています。

【参考】南部地域活性化基金の状況

基金創設（平成 24 年度）	5,500 万円
積立額累計（平成 25～令和 3 年度）	1 億 2,002 万円 注①
取崩額累計（平成 24～令和 3 年度）	1 億 5,313 万円 注②
令和 3 年度末残高（見込）	2,189 万円

注①：積立額には、基金運用利息等含む

注②：令和 3 年度の取崩額は当初予算額で 9,474 千円を計上

2 令和 3 年度の主な取組

(1) 基金事業

「若者の働く場の確保支援事業」として、民間企業等と連携し東紀州地域の雇用創出につながる「おわせSEAモデル構想」の取組や、地域の企業における学生のインターンシップ受入促進など南部地域の複数市町が連携して行う若者の地元就職・Uターン就職を促進する取組を支援します。

また、「暮らしやすい地域づくり支援事業」として、度会町が実施する、交通空白地区内へ乗り入れる町営バスと既存路線バスが一体となるよう連携する新交通システム実証事業の取組を支援します。

(2) 豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域魅力発信事業

南部地域体験教育旅行促進事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、①県外への教育旅行の実施が難しいこと、②県南部地域は、多様で豊かな自然や歴史、文化を有しており、その魅力をより多くの県内の児童生徒に認識していただきたいこと、③宿泊・観光業や土産物販売業など、新型コロナウイルス感染症により影響を大きく受けている地域経済の回復の一助となることなどから、南部地域への教育旅行の流れができるよう、令和 2 年度に実施したものです。

令和 2 年度は、延べ 410 校（24,168 人分）に対し、総額 89,219 千円の補助金を交付しました。新型コロナウイルス感染症が再拡大している状況も踏まえ、令

和3年度も引き続き、南部地域への体験教育旅行を実施する県内学校に対して補助金による支援を行います。

今後も南部地域が教育旅行先として選ばれ続けるために、子どもたちに南部地域の豊かな自然や歴史、文化への理解を一層深め、魅力を感じていただくことが大切であり、緊急的な経済対策である補助金による支援だけでなく、その魅力の一層の向上と発信の取組を進めていくとともに、宿泊施設や体験施設など教育旅行の受入れ態勢をブラッシュアップする取組を支援します。

(3) 地域おこし協力隊の支援

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に移り住み、一定期間（概ね1年以上3年以下）地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。県内では、16市町において76名（令和3年4月1日現在）の隊員が活動しており、その内容も地域の魅力発信や定住促進、地域産品の販路拡大から地場産業の後継者を目指すものまで多岐にわたっています。

隊員の任期終了後の県内への定住率は、前回調査時の47.1%から50.0%へと向上しているものの、神奈川県、佐賀県と並び、沖縄県に次いで全国で2番目に低いことから、隊員の自主的な定住につながるよう、活動目的や状況に応じた様々な研修や隊員間のネットワークづくりを促進するほか、隊員を受け入れる市町に対しても研修や情報提供等を行っていきます。

【地域おこし協力隊：隊員数等の推移】

年 度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
導入市町数	5 市町	6 市町	12 市町	12 市町	12 市町	14 市町	16 市町
隊 員 数	11 名	45 名	66 名	74 名	70 名	70 名	76 名

※導入市町数、隊員数とも4月1日時点

(4) 「関係人口」の創出に係る取組

バーチャル上で「度会県」を復活させ、南部地域の人びとと、都市部等の地域外に住む「関係人口」との継続的なつながりづくりを進めることで、住民が関係人口と連携して行う主体的な地域づくり活動を促進する取組を行ってきました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により都市部からの人の受入れが難しいことからオンライン技術を活用し、地域で活躍するゲストと主に地域外の度会県民が交流する「度会県オンラインサロン」（全8回、各回20人程度参加）などの取組を実施しました。

引き続き、オンラインの活用等、状況に合わせた手法を選択しながら、「関係人口」のすそ野のさらなる拡大を図るとともに、「関係人口」から継続的に地域活動を行う「活動人口」に一步踏み出せるように「度会県民」と地域とのコーディネートや活動の受入環境整備を行い、将来的な移住・定住につなげていきます。

※「度会県民」登録者数 1,405名（令和3年5月15日現在）

(13) 東紀州地域の活性化について

1 現状と課題

東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、歴史、文化、自然等地域資源に恵まれた地域です。

世界遺産登録 15 周年で各種事業に取り組んだ令和元年には、熊野古道伊勢路に
対前年比 14.8%増の約 38 万人の来訪者を迎えることができました。

令和 2 年度は、年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受け、広く国内
や海外から誘客活動を積極的に行うことができなかつたことから、県内や近隣地域
からの誘客や感染症収束後を見据えた受け入れ環境整備に取り組みました。

令和 2 年の熊野古道伊勢路への来訪者は、最終的に対前年比 39.8%減の約 23 万
人となりました。

また、地理的制約や、県内でも人口減少、高齢化が進行している地域であり、特
に若い世代（15 歳～29 歳）の進学、就職等による転出超過が多く、地域の活力を維
持していくためには、若者にとって魅力的な雇用の場の創出につながるよう、引き
続き観光振興、産業振興等に取り組んでいく必要があります。

2 令和 3 年度の主な取組

(1) 熊野古道等地域資源を活用した取組

① 誘客と受入環境整備

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、県外や海外からの人の往来を
伴う取組の実施が難しいことから、引き続き、県内や近隣地域を主ターゲット
にした誘客活動や、受入環境整備に取り組んでいきます。

特に、小中学生が熊野古道をはじめとする地域の魅力や歴史・文化への理解
を深め、自主的な学びにつながる学習用資料として令和 2 年度に作成した「熊
野古道伊勢路 謎解きノート」を活用した教育旅行などの誘致や、和歌山県や奈
良県との広域連携による誘客に取り組んでいきます。

また、慣れていない方でも熊野古道を安心して歩けるよう具体的なお役立ち
情報を盛り込んだコース概要の映像や、周辺のおすすめスポットなどを紹介す
る映像の作成などにより、来訪者の受入環境を充実させていくほか、メールマ
ガジンや SNS 等さまざまなチャンネルを活用した情報発信を行っていきます。

並びに、熊野古道に関わる人々及び関心を寄せる人々が熊野古道の保全と活
用のために自発的に活動する指針である「熊野古道アクションプログラム 3」

（平成 27 年 3 月に作成し、その後の 10 年間の活動指針と、その前半 5 年程
度の取組の方向性を示している）を、最近の社会環境の変化等に対応できる内容
にしていくため、期間後半の取組についての見直しを行っていきます。

② 熊野古道の価値の次世代への継承

熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、地域に根付く産業や特産物、伝統などを東紀州地域の小中学生に体験してもらったり、高校生が熊野古道の現地学習や清掃ボランティア活動への参加などを通して、地域の魅力や価値に気づき、保全に関わる方々の思いを知ってもらうことで、次世代を担う若年層の「ひと」づくりを進めています。

③ スペイン・バスク自治州等との連携

令和元年11月に「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結したバスク自治州との連携については、「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展を県内外の3カ所（熊野古道センター（7,364人）、世界遺産熊野古道本宮館（和歌山県田辺市）（3,329人）、志摩スペイン村（8,629人））で開催したほか、オンライン会議を開催してバスク自治州との交流を継続しており、現在、バスク自治州においても「熊野古道伊勢路」写真展開催に向けて準備を進めています。

引き続き、世界遺産の巡礼道の価値をさらに高めるとともに、人々の理解が深まり、より多くの人に巡礼道を訪れてもらえるよう、相互の情報発信と交流に取り組めます。

（2）集客交流拠点の活用

① 熊野古道センター

平成19年2月に情報発信と集客交流の拠点として整備し、NPO法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワークが指定管理による運営を行っています。

魅力的な企画展や交流会、体験学習を実施するとともに、熊野古道に関するビジターセンターとしてワンストップの情報提供窓口をめざし、利用者満足の向上に取り組んでいます。

② 紀南中核的交流施設「里創人熊野倶楽部」

平成21年7月に紀南地域における集客交流拠点として熊野市内にオープンし、公募により株式会社エムアンドエムサービス（大阪府中央区）が運営しています。

県・地元市町・運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を通して、地域との連携を深めるとともに、東紀州地域全体の集客交流拠点を目指しています。

【参考】東紀州地域への来訪者数

(単位：人)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
熊野古道伊勢路来訪者数*①	327,534	337,046	330,632	376,258	226,406
熊野古道センター来場者数	120,206	114,739	113,961	128,628*②	97,160*③
紀南中核的交流施設宿泊客数	17,525	18,346	19,238	26,687	22,867*④

*① 熊野古道伊勢路来訪者数は、毎年、1～12月の推計値

*② 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月は1か月休館

*③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年4月11日から5月18日の38日間休館

*④ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は4月10日から2月19日の間で計74日間休館

(3) (一社) 東紀州地域振興公社の取組

東紀州地域の活性化を図り、地域の自立的な発展を進めるため、県・東紀州5市町により設置している東紀州地域振興公社は、「日本版DMO」登録を目指して、令和2年4月に任意団体から一般社団法人化し、観光振興、産業振興、地域おこしの3つの柱で各種事業に取り組んでいます。

- ・観光振興 地域の観光情報発信、複数の観光スポットを最も効率的に周遊できるルートを提案する旅行ルート作成システムの運用、熊野古道などの現地で楽しめるAR活用コンテンツの作成などによる外国人も含めた観光客受入環境整備
- ・産業振興 地域資源を活用した製品・サービスの高付加価値化や販売促進、宿泊・飲食・土産物など観光サービス業の質を高める取組を支援
- ・地域おこし 語り部養成講座や語り部斡旋依頼の受付など、熊野古道語り部友の会等の活動支援

(14) 過疎・離島・半島地域の振興について

1 現状と課題

過疎・離島・半島地域においては、人口減少と高齢化、主な産業である第一次産業の低迷、農地や山林の荒廃による公益的機能の低下等、様々な課題への対応が求められており、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域づくりを進めていく必要があります。

2 振興施策

過疎・離島・半島地域における振興を図るため、それぞれの法律に基づき、県及び市町において計画等を策定し、国の各種交付金や県補助金等を活用しながら取組を進めています。

(1) 過疎地域について

令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が新たに施行され、志摩市の一部（旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧磯部町）及び伊賀市の一部（旧島ヶ原村）が新たに過疎地域に指定されました。一方、津市（旧美杉村）は特定市町村（過疎地域ではなくなるが経過措置（6年間）として支援等が継続される地域）となり、県内の過疎地域は10市町14地域となりました。

【過疎地域】10市町14地域

尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町

松阪市（旧飯南町、旧飯高町）、志摩市（旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧磯部町）

伊賀市（旧島ヶ原村）

【特定市町村】1市1地域

津市（旧美杉村）

今後、法に基づく過疎地域持続的発展方針（県）や過疎地域持続的発展計画（県及び市町）の策定を進め、国の過疎地域持続的発展支援交付金（市町への直接交付）や過疎対策事業債等の支援策を活用するなど、市町と連携しながら過疎対策に取り組んでいきます。

なお、過疎地域持続的発展方針（県）については、6月の常任委員会において案を説明させていただいたうえで、国との協議を経て8月下旬頃に策定する予定であり、過疎地域持続的発展計画（県）については、10月の常任委員会において案をお示しさせていただく予定です。

また、これまで運用していました準過疎地域自立促進要綱については、新法による過疎地域の指定に係る基準年をもとに試算したところ、準過疎地域に該当する市町がなくなったこと及び他の制度によりこれまで同様の支援が可能となることから、期限であった令和2年度末をもって運用を終了しました。

(2) 離島地域について

離島振興法により、県内では鳥羽市の4島（神島、答志島、菅島、坂手島）及び志摩市の2島（渡鹿野島、間崎島）が離島振興対策実施地域に指定されています。

平成25年度に三重県離島振興計画を策定し、国の離島活性化交付金（市への直接交付）等を活用しながら取組を進めています。

(3) 半島地域について

半島振興法により、県内では松阪市（旧嬉野町、旧三雲町を除く）以南の16市町が、奈良県、和歌山県の市町村とともに紀伊地域として、半島振興対策実施地域に指定されています。

平成27年度に紀伊地域半島振興計画を策定し、国の半島振興広域連携促進事業費補助金（県及び市町が実施主体となる広域的取組が対象で県に交付）等を活用しながら取組を進めています。

<各制度の概要>

	根拠法	県計画等	支援等（国制度）
過疎	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	※今年度策定予定 三重県過疎地域持続的発展方針 三重県過疎地域持続的発展計画 （令和3年度～令和7年度）	・国税の特例・地方税の減収補填措置 ・過疎対策事業債 ・国庫補助率のかさ上げ ・過疎地域持続的発展支援交付金
離島	離島振興法	三重県離島振興計画 （平成25年度～令和4年度）	・地方税の課税免除又は不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん措置 ・離島活性化交付金 ・離島航路に対する支援
半島	半島振興法	紀伊地域半島振興計画 （平成27年度～令和6年度） ※奈良県及び和歌山県と連携して策定	・地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん措置 ・半島振興広域連携促進事業費補助金

3 県の支援

過疎・離島・半島地域に対しては、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う地域活性化の取組について、県の地域活性化支援事業補助金や南部地域活性化基金事業費補助金により支援するとともに、国の交付金等の活用に向けたアドバイス等を行っています。また、離島住民等の生活交通を確保するため、鳥羽市と志摩市の離島航路に対して、国とともに財政的支援を行っています。

【三重県内の過疎・離島・半島地域】（令和3年4月1日）



過疎地域 10市町（14地域）
 尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町
 南伊勢町、紀北町、松阪市（旧飯南町、旧飯高町）、志摩市（旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧磯部町）、伊賀市（旧島ヶ原村）
 【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】



特定市町村 1市（1地域）
 津市（旧美杉村）
 【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】

旧島ヶ原村地域

旧美杉村地域

旧飯南町地域

旧飯高町地域

旧浜島町地域
 旧大王町地域
 旧志摩町地域
 旧磯部町地域

離島名 離島地域 2市
 鳥羽市（神島、答志島、菅島、坂手島）
 志摩市（渡鹿野島、間崎島）
 【離島振興法】

※半島地域 16市町（旧一志郡を除く松阪市以南）
 伊勢市、松阪市（旧嬉野町、旧三雲町を除く）、尾鷲市、
 鳥羽市、熊野市、志摩市、多気町、明和町、大台町、
 玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、
 紀宝町 【半島振興法】

